

て開かれたりき。會する者五百有餘名、庭園中央に式場を設け、聽て、全三時二十分官本助役の開會の辭に依り式を擧ぐ、先づ堺高等小學校の少年樂隊の奏樂に依りて一同國歌を謹唱し次に大西市長の式辭、八星市會議長の演説あり、終りに市長の發聲にて、兩陛下萬歲陸海軍萬歲を三唱して式を了へ豫て設けたる食卓に就き祝宴を開きたりしか、當日は餘興に煙花あり、奏樂あり、相撲等ありて盛會を極めぬ、市長の式辭左の如し。

時ハ維去月廿有七日對馬沖敵艦來レリ矣トノ警報ニ接スルヤ我聯合艦隊ハ卓勵風發以テ彼ガ前路ヲ遮リ彼カ後背ヲ衝キ一舉ニシテ彼ヲ殲滅セント謀レリ果然曠古未曾有ノ一大海戰ハ開始セラレ激戰數日數夜ニ亘ル抑々彼ハ歐露ヨリ凡ソ發遣シ得ル總テノ軍艦ヲ網羅シ懸軍萬里東航九閱月全露ノ重望ヲ荷ヒテ我ト決戰ヲ試ミ以テ前ノ頽勢ヲ挽回セントス其志已ニ壯トスルニ足ラン與國ノ彼ニ同情ヲ表シ又我友邦ノ聊カ杞憂ヲ懷ケルモノ洵ニ所以アル哉夫レ然リ然リト雖モ彼遂ニ我敵ニ非ス見ヨ一戰彼カ中堅ヲ拔キ再戰シテ以テ眞乎彼ヲ殲滅ス公報ニ據ルニ隻數二十有二噸數十五萬三千有餘是實ニ敵ノ參加總勢力ニシテ而シテ悉ク我艦隊ノ術中ニ陥入り脆クモ敗衄ヲ招キタルナリ況ヤ敵ノ司令長官亦我艦隊ニ捕ヘラレタルヤ嗚呼戰鬪ハ斯ノ如クニシテ終レリ是豈空前ノ

大成功ナルナカランヤ宜也歐洲列強間驚愕ヲ以テ傳ヘラレ又某國トノ交情爲メニ一層ノ親善ヲ呈セルコトヤ吾人國民曷ソ深ク感謝ニ堪ヘンヤ又曷ソ大ニ祝賀セザルヘケレヤ又曷ソ今日ヲ措テ豈他アランヤ乃チ本日ヲトシ茲ニ戰捷祝賀ノ大典ヲ擧グルニ際シ一言述テ式辭ト爲ス

明治三十八年六月二日

堺市長 大西 五一 郎

▲戰捷祝詞一束

市に於ける戰捷祝賀會は前項記する所の如し而して大西市長は一大快報の臻る毎に市を代表して祝詞を發送し市民感謝の誠意を表せられたり左に録す。

(旅順陥落の時)

勇壯無比堅忍不拔ナル貴軍ノ強襲ニ因リ今ヤ旅順要塞攻陷ノ捷報ニ接シ市民等歡喜措ク所ヲ知ラス茲ニ滿腔ノ赤心以テ謹テ祝捷感謝ノ誠意ヲ表呈致候敬白

明治三十八年一月四日

滿洲軍總司令官 大山大將閣下
大阪府堺市長 大西 五一 郎

旅順攻圍軍司令官乃木大將閣下

(各通)

戰捷祝賀會提燈行列

(奉天附近戰捷のとき)

這般奉天附近ノ會戰ニ於テ敵ノ大軍ヲ擊破シ多大ノ成功ヲ收メ勢威赫々宇内ニ發揚セラル國
民誰カ感謝セザラン又誰カ歡喜セザラン偏ニ閣下及將校下士卒諸君ノ忠勇絶倫ナルニアラス
ンハ奈何ソ斯ノ如クナルヲ得ン不肖五一郎茲ニ堺市民ヲ代表シ滿腔ノ赤誠ヲ以テ恭ク謝意ヲ
表呈ス敬白

明治三十八年三月十五日

大阪府堺市長 大西五一郎

滿洲軍總司令官大山大將閣下

(敵艦隊全滅のとき、發電)

謹デ我聯合艦隊ガ對島沖ニ於ケル絶大ノ戰捷ヲ祝シ併セテ閣下及麾下將士諸君ノ勞劬ヲ感謝
ス

明治三十八年五月三十日

大阪府堺市長 大西五一郎

聯合艦隊司令長官海軍大將東郷平八郎閣下

閣下ノ韬略ト我聯合艦隊ノ奇策ト相俟テ大捷ヲ博シ敵艦全滅ノ一大快報ニ接シ欣喜ニ堪ヘ
ス謹デ茲ニ戰捷ヲ祝シ奉ル

明治三十八年五月三十日

大阪府堺市長 大西五一郎

海軍大臣山本權兵衛閣下

越けて翌二十九年六月十五日全く水族館に於て、祝賀會あり、當日午前十時川
崎助役の開會の辭に次て國歌の吹奏、宮本市長の式辭、來賓の祝詞演說等ありて
最後に、天皇陛下并に帝國陸海軍の萬歳を三唱し各自祝酒を酌て正午散會し
たり、當日の式辭は左の如し。

式辭

爰ニ明治三十七年二月東亞風雲急ヲ告ケ警報頻リニ至リ遂ニ日露國交ノ斷絶トナルヤ我陸海ノ猊
貅艦艦ハ出テ、強大ノ敵軍ニ當リ初寒ニ堪ヘ酷烈ヲ凌キ硝煙彈雨ノ下能ク忠節ヲ完ウシ韓國仁川
沖ノ戰ニ我軍巧ニ克ク機先ヲ制シ克ク彼カ鋒鏑ヲ挫キ以來海陸聯進シテ彼ノ陣營ニ逼リ蔚然堡
砦ヲ擊ツヤ謂フ所ノ歐亞大帝國モ遂ニ力盡キ術ノ施スヘキナク抑鴨綠江畔ニ一タヒ無殘ノ敗岫ヲ
現出シテヨリ退却又退却或ハ南山ニ得利寺ニ遼陽將タ奉天沙河ニ遠ク北走シテ終ニ滿洲ノ廣野ニ
一兵ヲ留メス更ニ旅順港内外大艦小艇幾十悉ク彈丸ニ破レテ復用ヲ成サス敵軍ノ恃ミニ恃ミシ最
後ノ日本海ノ一戰ニ於テサシモノ「バルチック」艦隊脆クモ殲滅セラレ敗軍ノ光景轉タ哀ムヘカラ

戰捷祝賀會提燈行列

スヤ此時ニ方リ常ニ驕ヲ戒メシ我ハ即チ前ニ誇チ極メシ彼トハ應サニ相反映シテ我帝國ハ威望隆々日月ト其光ヲ上下ス奚ソ夫レ榮辱相懸絶スルノ甚タシキヤ

是偏ニ 大元帥陛下御威徳ノ然ラシムル所ナリト雖モ蓋亦我陸海軍將士ノ精英無比ナルニ非サレハ安ソ斯ノ如キヲ得ンヤ嗚呼熾ナル哉皇威愈赫耀シ皇武益騰揚スソレ何ノ辭カ以テ克ク我帝國ノ光榮戰捷ノ餘慶ヲ頌讚セン而シテ我堺市ノ外征將士諸君亦實ニ之ニ參加シテ奏功殊ニ多大也則チ其勳功偉績ハ皆共ニ賞讚スル所ニシテ永ク青史ニ垂レ千古ヲ照耀スルニ足ル豈偉ナラズヤ今ヤ戰局終テ告ケ領土膨脹シテ利權擴大シ而シテ六帥爰ニ凱旋ス國民豈祝福セズシテ可ナランヤ乃チ相共ニ帝國ノ光榮戰捷ノ餘慶ヲ祝賀セン爲メ本日ヲトシテ本市民諸君衆多ノ參列ヲ求メ茲ニ祝賀ノ大典ヲ舉クル所以ナリ希クハ市民諸君誠意ヲ竭シ熱滴ヲ注キ大ニ祝シ又大ニ賀セン哉矣一言以テ式辭トナス

明治三十九年六月十五日

堺市長 宮本 通義

十四日以來、市中戸々に國旗を掲げて誠意を表し、又、各團體にては屋臺を曳出し或は、提灯行列をなし大に賑へり。

提燈行列

我軍の嚮ふ所、枯を摧き朽を拉するに異らず。連戰連捷撃つて破らざるあく、攻めて取らざるあし、市民のこの快報を耳にするや、聽て諸種の表彰法に依りて其戰捷を祝せざるあし。提燈行列も亦其表彰法の一あるか、今本市に於ける提燈行列の其著しきものを舉ぐれば、堺市祝捷會の提燈行列、三團體提燈行列是れあり、左に聊か其景況を記さん。

新聞社側の發起に係る堺市祝捷會の提燈行列は、明治三十七年五月七日に舉行せり、當日午後六時第一號砲を合圖に、天神社内ニ集合する者五千有餘、市民辻本安七氏開會の趣旨を述へ 天皇陛下萬歲帝國萬歲陸海軍萬歲を三唱し、振鈴一聲堺新聞社の提燈を先登に、樂隊の奏樂に連れて、左の軍歌を齋唱し歩武肅々と進行を始めたなり。

旭輝く東海の

清き波濤のうつ處

建國二千五百年

皇統連綿比ひなき

神世なからの吾邦に

仇なす夷か名に負へる

露の命のもろきかな

列行燈提附會賀祝捷戰

道の左右に並ひ立ちて萬歳聲裡に送迎する見物の群集、堵の如き中を勇ましく北門を東へ、殿馬場筋を北へ、市役所前へ至りて、萬歳を三唱したりしか市長代理官本助役、市参事會員、其他吏員等は所前に一行を禮遇し、相共に唱和せられたり。一行これよりの柵西へ、山の口筋を北へ、神明町北横手を西へ、大道筋を南へ、戎之町南横手を東へ、開口神社北門より入りて同神社に参拜し、同社西門より山の口筋に出て同筋を南へ、少林寺町を西へ、大道筋を北へ、大小路を西へ、警察署前にて又々萬歳を三唱し、吾妻橋を渡り勇橋南詰を西へ進みたるか旭橋上紅燈搖曳の觀は筆舌に盡し難く海岸を迂回して水族館西門に進み行く、唯見る濃紅淡紅の燈影は、一上一下闇波に映して織るか如く掬るか如く一灣春

正に酣にして、人は濃艶の香に酔倒せんとしぬ、さしもに廣き水族館の庭園もこれ渾て燈光ならぬはなし。午後十時最後の振鈴一聲に一同萬歳を絶叫して散會したり、實に當市空前の偉觀たりき。

次は、酒造組合、醤油醸造組合、及銀行の三団体一致して行ひし提燈行列なり、日は全年九月五日、其景況等は大同小異なれば茲に、行進歌を記して他は省畧しぬ。
堺市三団体祝捷會提燈行列軍歌

(四百餘洲の譜)

(一)

傲慢暴ぎやく飽かぬ

兩頭の鷲の國

日夜爪とぎて

滿洲韓山さかんとす

あはれ東洋の平和は

危急に迫り來ぬ

日東男子國

列行燈提附會賀祝捷戰

奮ひ立つ時は今

(II)

十字砲火の巷

逆巻く浪蹴立て

進むいくさぶね

旅順浦蓋封鎖して

今や海上すべて

旭の旗のかけ

輝く國のほまれ

日本海軍大勝利

(III)

進軍ラツバの聲に

三軍突貫す

紫電雷ていたこり

山河はこれ死屍の山

旅順ハルビンたとし

あぐるやかちどきは
世界にとゞろけり

日本陸軍大勝利

(IV)

東洋平和の光

東海に輝けば

我等商人の身

國の富の基たて、

陸軍海軍の名譽を

傷けす勵みなむ

たもへば大愉快

日本帝國萬々歳

因に、龍神遊廓に於ても祝捷踊といふを催し其最終日たる全年九月十二日
の夜、踊の服装にて提燈行列を舉行したり、唱歌左の如し。

秋津洲 礎かたき 赤心の 増長武夫の 向ふささ いかなる敵や あらがはん

巖をたゝみ 鐵に 包む壘も 神風の 吹くや彌生の 花吹雪 ばらく／＼と
散りゆきて はや涼風の たつあした 朝日にむかふ 露ならで 碎けて落ちる
旅順港 今ぞ樹つなる 日の御旗 ひらめく風に はれ渡り 嬉しかはなる 秋の空
光りもまして 外つ國に 君か御稜威の 増す鏡 くまなく照らす 唐艸の
からくれないに 染めなせる 戦さの跡の 物凄き 野末にすたく 虫の音は
哀れ胡のなく聲や
やかてウラルの 山にたぐ 雪も馬蹄に かけ散らし 凱旋あぐるぞ めでたけれ
げに勇ましの 勝ちいくさ あな喜びばしさの 勝ちいくさ

十二、演 說 會

戦役開始以來、時局に關する演說會の開會は屢指するに違あらずと雖も其重なるものを擧ぐれば左の如きか。

▲三十七年二月五日六日 各宗僧侶等は緞通事務所并に天神社内にて義勇奉公に關する演說を爲したり

▲同四月十日 洗心會主催となり甲斐町東四丁圓光寺に於て義勇報効の演說會を開きたり

▲同二月廿三日 宿院劇場卯之日座に於て時局問題大演說會を催したり辯士の重なる者左の如し

北村左吉氏 伊藤十郎氏 辻本和七氏 辻本安七氏 森田純一郎氏

▲三十八年四月十一日 宿院劇場卯之日座に於て義勇艦隊義金募集に關する中將有地品之允外一氏の演說あり

▲同六月廿三日 内務省の勸奨に依て戦時講話の爲め各方面巡教中の京都妙満寺管長大僧正本多日生師來りて天神社内聚樂館に於て講話を爲したり
其他一二ならずとす

十三、弔 魂 祭

明治三十九年六月十三日、大瀨水族館の庭園に於て本市戦病死軍人の英魂を

吊 魂 祭

弔慰せんか爲め市に於て一大弔魂祭を舉行せられき。庭園中央なる大祭壇には各宗同盟報國義會、界府俱樂部、朝日新聞社、愛國婦人會、堺幹事部、堺市教育會、櫻友會、醬油醸造組合、堺市兵事會、神職中、堺高等小學校々友會、堺市學校長會、堺婦人會、堺醫會、堺女子高等小學校若松會、壬寅俱樂部、堺段通事務所、堺商工會、堺實業協會、酒造組合、忠魂碑建設事務所、并に内桶吉良両中佐よりの供物莊嚴に供へられ周圍には十數旒の吹流、大阪朝日新聞社より寄贈の吊旗等翩翩として翻り蜘蛛巢形に吊されたる國旗球燈は以て一段の美觀を添へたり、午後一時一發の號砲を合圖に一同式場に集り殆んど立錐の地なき程に達せり、聽て神祭々主たる神明、菅原、開口、方違四神社の神官は祭壇前に進みて嚴かなる祭典執行中、宮本市長、塚本師團長、高崎府知事、在郷軍人總代三笠少尉、遺族總代福田少佐未亡人等順次に玉串を献け、次て佛式に移り報國義會僧侶數十名の讀經、次に市長は左の祭文を朗讀せられたり。

祭 文

吊 魂 祭

維時明治二十九年六月十三日地ヲ茅海ノ邊水族館ノ庭前ニ劃シ清酌庶羞ノ奠ヲ設ケ大阪府堺市長宮本通義謹ミテ陸軍歩兵少佐從六位勳四等功五級故福田光作氏外八十有二名ノ英靈ヲ祀ル惟ルニ曩年一タビ日露親交ノ破壞ヲ宣布セラル、ヤ忠勇武烈ナル我陸海軍將士ハ慕然戰陣ニ蒞テ無前ノ戰功ヲ擧ケラル而モ夫レ中途不幸ニシテ命ヲ殞サレタルノ士ハ彼ノ凱旋軍ニ相伴ハス空ク形骸ヲ異域ニ留メ幽魂ハ天空ニ馳セテ千古ノ怨恨ヲ遺サル奚ソ感慨ニ堪ヘン而シテ其凱旋軍ニ相伴ハス幽魂ヲ天空ニ馳セラレタル八十又三名ノ諸氏ハ實ニ我堺市出身ノ忠臣ニシテ嘗テ陸ハ金州南山ノ攻撃、旅順ノ強襲或ハ奉天、沙河ノ邀撃其他大小無數ノ戰鬪ニ參加シ海ハ仁川沖ニ始テ敵ノ艦船ト砲火相見エシ以來黃海及日本海ノ激戰ニ班列シテ交々殊勳ヲ樹テテレ劔電彈雨ノ下能ク臣民ノ本分ヲ盡シ我帝國ノ武威ヲ宣揚セラレタルノ勇士タリ嗚呼諸氏ノ赫々タル忠勇ノ名ハ其勳績ト共ニ永ク青史ニ垂レ以テ百世ニ廟食スルコトヲ得諸氏夫レ死シテ餘榮アリト謂フヘシ然リト雖モ吾人徐ロニ往時ヲ追懷シ諸氏カ戰歿ノ迹ヲ回想スレハ衷心轉々痛悼ニ堪ヘサルモノアリ今ヤ優詔頻リニ諸氏ノ功ヲ賞シ國民亦厚ク其勞ヲ謝セントスルノトキ相共ニ語ラントスレハ幽冥已ニ其處ヲ異ニシ呼ヘドモ應ヘズ吾人何ノ辭カ以テ直接ニ個中ノ消息ヲ諸氏ニ致サン哉乃チ茲ニ全市ヲ擧ケ儼然トシテ將々肅然トシテ弔魂ノ祭典ヲ行ヒ以テ諸氏ノ忠魂ヲ慰スル所以ナリ禮薄ク備到ラスト雖モ志ハ則チ厚シ尙クハ在天ノ靈彷彿トシテ來リ饗ケヨ

明治二十九年六月十三日

堺市長宮本通義

次に來賓參列員の吊詞朗讀次に來賓參列員及び各遺族の焼香等ありて、堺高等小學校并に宿院尋常高等小學校高等科兒童の參拜あり、午後五時盛儀を以て式を終へたり、左に知事其他の吊詞を掲ぐ。

安キニ居テ難キヲ懷フハ人ノ至情ニシテ報本ノ道實ニ此ニ存ス夫レ明治三十七八年ノ戦役ハ曠古未曾有ノ國難ニシテ中外ノ均シク憂慮セシ所タリ是ヲ以テ陸海ノ戮跡ハ奮躍敵ニ赴キ或ハ身ヲ鋒刃ニ委シ或ハ命ヲ砲槍ニ捐テ或ハ蒼海ノ魚腹ニ葬リ或ハ瘴癘ノ妖氛ニ斃レ以テ奉公ノ至誠ヲ致ス其刻苦艱難聞クモノヲシテ膚ニ粟ヲ生セシムルモノアリ今ヤ皇威隆々皇德昌々國民悉ク凱旋ノ盛事ヲ仰キ平和ノ恩澤ニ浴ス孰カ悲壯慘憺ノ往事ヲ追懷シテ同情ノ念ヲ禁センヤ堺市ノ出征戦病死ノ將士ヲ弔祭スル誠ニ故アルナリ惟フニ戦病死者ニ在テハ其職守ニ殉シテ忠愛ノ龜鑑トナリ名ハ青汗ニ録シ靈ハ官祭ヲ享ク蓋シ其本懷ヲ達シタルモノナリ亦何ノ望ム所アラン唯ソレ郷黨ノ親同閭ノ誼至情以テ弔慰ノ典ヲ行フ當ニ幽冥ノ間英魂殺魄莞爾トシテ來リ會シ以テ至樂ヲ盡スベシ矣爰ニ式ニ列シ敢テ英靈ニ對シテ敬虔ノ誠ヲ致スト云爾

明治三十九年六月十三日

大阪府知事正四位勳二等 高崎親章

維時明治三十九年六月十三日我忠勇ナル從軍戦死諸士之靈ニ告ク
曩ニ征露ノ大詔下ルヤ我軍隊ハ列國環視ノ中ニ硝烟彈雨ヲ冒シテ堅城ヲ屠リ砲彈激浪ヲ破テ堅艦ヲ碎キ敵軍ヲシテ失神今日アルヲ致シ列國ヲシテ驚嘆懽服セシムルニ至ル嗚呼何ソ其レ壯烈ナルヤ是レ全ク戦死者諸士ガ國家ニ貢獻シタル精忠至誠ノ致ス處ナリ赫々タル諸士ノ武名ハ永ク史上ニ活動シテ萬世不滅ノ好鑑ト成リ實ニ諸士ノ如キハ死シテ餘榮アリト謂ベシ英魂慰スルニ足ルモノアランカ聊カ菲薄ノ典ヲ供ヘ吾等區々ノ微衷ヲ敷ク在天ノ英靈庶幾クハ來リ饗ケヨ

招魂祭委員總代

錦池千鶴之助

肅白

明治甲辰ノ春我大日本帝國ハ露國ト兵ヲ交ヘタル以還陸ニ海ニ連戦連捷終ニ彼ヲシテ和ヲ講スルノ利ナルコトヲ知覺セシメ茲ニ全ク平和克復シテ國家靜寧ノ今日アルハ畏レ多クモ 大元帥陛下ノ御稜威ニ因ルト雖ル亦 陛下ノ股肱タル陸海軍人諸君ガ一意専心義勇奉公ノ本分ヲ全フセラレタルノ賜ナルヘシ諸君ノ戦場ニ臨マル、ヤ櫛風沐雨沙血越屍砲煙彈雨ノ間ニ在テ能ク其職責ヲ盡サレタル戦死諸君ノ偉業ハ多大ニマテ其芳名ハ長ク竹帛ヲ照シ其魂ハ神トナリ其魄ハ靈トナ

ル今茲ニ堺市ハ清酌庶羞ノ奠ヲ設ケ至誠至盡以テ戰死病歿諸君ノ英靈ヲ吊祭ス是直接諸君ト骨肉
父子ノ親アルニアラス師弟交友ノ誼アルニアラス實ニ諸君カ精忠義膽報國ノ結果ニアラスシテ何
ソヤ抑モ往時ヲ回顧セバ萬感胸ニ滿テ轉テ懷舊ノ情ニ耐エサルナリ生者吾人同胞ハ偏ニ殉國諸君
ノ恩澤ニ浴スルモノト謂フヘキナリ一片ノ蕪詞敢テ英靈ヲ慰スルニ足ラスト雖モ堺市會ヲ代表シ
テ素懷ノ一端ヲ述ベ以テ祭詞ニ換フ在天ノ靈希クハ夫之ヲ饗ケヨ

明治二十九年六月十三日

堺市會議長 和田 德平

吊 魂 祭

弔 詞

海行カハ水濱屍山行カハ草蒸屍ト颯亡トシテ君國ノ爲ニ身ヲ致サント欲スルハ上古以來日本軍人
ノ常トスル所ナリ苟タモ身ヲ軍籍ニ委スルモノ誰カ馬革ノ志ナカラン況ンヤ日露役ニ於テチヤ宜
ナル哉諸士慷慨必ズ偉勳ヲ奏シテ君國ニ盡スノ素願ニ酬ヒンコトナ誓ヒ義氣面ニ顯レ忍耐屈セス
或ハ地理ヲ峻嶺ニ察シ或ハ情況ヲ幽谷ニ探リ各々能ク其職ヲ舉ゲザルナク常ニ其苦樂ヲ共ニシ兩
軍對戰彈丸雨注ノ際ニ方テハ等シク生死ヲ一髪ノ間ニ賭ス既ニシテ戰ハ既ニ勝テリ諸軍ハ即チ凱
旋セリ而シテ此ニ祭ル所ノ諸士ハ即チ還ラズ情誼誠ニ旺々タリ嗚呼勇烈ナル將校叱咤ノ聲未タ耳
ヲ至ラズ強猛ナル士卒奮闘ノ狀百雷轟トシテ劍光閃メキ電光走ルノ間諸靈ガ奮進馳突ノ狀一々復

敵 國 降 伏 祈 念 祭

ク之レヲ見ルノ想アリ今ヤ黃泉道悠々遠ク相隔テリ仰イテ天ニ訴ヘントスレバ天聽カズ俯シテ地
ニ哭セントスレバ地容レズ悲哀ノ感無限ノ情轉々禁ズル能ハズ豈層一層ノ感ナクシテ止マランヤ
然レモ男子生レテ陣伍ニ列シ外征ニ從ヒ一死以テ邦家ニ報ヒ其姓名ヲ竹帛ニ垂ルガ如キハ諸靈ノ
以テ満足セラル、所ナル可シ諸士以テ瞑ス可キナリ茲ニ諸士ガ戰友ト共ニ恭ク清薦奠供シテ英靈
ヲ弔ス庶幾クハ忠魂髣髴トシテ來享セヨ

明治二十九年六月十三日

堺市在郷軍人總代

陸軍歩兵少尉正八位 津田 忠五郎

十四、敵國降伏祈念祭

市内各宗寺院或は神祠に於て、陸海軍武運長久國家安全の祈禱を修したるも
の其數少からざるか、其盛典なりしは大濱新公園地に於て執行せられたる大鳥
住吉兩神社の臨時祭典敵國降伏祈念祭なりき。今概況を記さんに、同祭典は市
の有志十餘名の發起に係り、明治三十七年六月四日五日の兩日にして當日は一

般に國旗及軒燈に敬神の意を表し、大小路通には數ヶ所に大國旗を交叉して、一層敬虔の趣を加へたり。大演は殊に目覺しく港口の船舶は國旗吹流等に飾られ水族館西門外に於ける祭場の周圍には諸種の觀世物露店等賑はしく、頓て午後二時兩神社の鳳輦は船渡御の式を以て水族館前に着御、棧橋より上陸して行列を整へ、海岸を迂回して祭場に着、正四時より祭典あり、五時半式を終りたるか、其間參拜者陸續として引きも切らず、軍人家族には神酒及供物を配與せり。

十五、兵事會員之慰勞

堺市兵事會員は、戰時に際し多大の力を盡されたれば其勞を慰せん爲め、明治三十九年六月十五日、宮本市長は會員一同を大演一力樓に招き慰勞の宴を張り、銀盃に左の感謝狀を添へ、各自へ贈呈せられたり。

感謝狀

明治三十七八年戰役以來軍人ノ歎送迎ヲ始メ同家遺族ノ援護其他軍務ニ夙夜執掌セラレ爲メ

ニ着々所期ノ行動ヲ遂ゲ遺憾ナク好成績ヲ舉ケ這般成功聲裡無事完結ヲ見ルニ至リタルハ多ク堺市兵事會員タル貴下ノ御盡力ニ由ルモノニシテ深ク感謝ニ不堪乃チ本市ハ貴下ノ効勞ヲ多大ナリトシ銀盃一個ヲ贈呈シ茲ニ篤ク感謝ノ微意ヲ表彰致候敬白

明治三十九年六月十五日

堺市長 宮本通義

十六、忠魂碑之建設

嗟忠勇なる八十有五士、維れは此れ、我堺市の一大名譽を雙肩に擔ひて、義烈を砲烟彈雨の間に振ひ、死生を怒濤狂瀾の中に決し、以て忠骨を滿韓の野に曝し、熱血を洋海の水に滌ける烈士に非ずや。市民たるものは、固より、苟も國民たるもの、誰れか之を悼まざるものあらん、之に依て、堺市兵事會は、地を旭蓮精舎の淨處に卜し、盛儀厚禮を以て、實に三十五回の弔祭の式典を擧げにき。而して、今や強敵を摧きし銳砲は、平和を祝する禮砲と化し、天に震ひし吶喊の聲は、地を動かす凱歌の聲と變じ、四海將に歡喜に溢れんとす、豈又盛ならずや、斯く夫

れ忠君の光風は、巍然として萬古を昭せとも英靈語らす今何處にか在る、愛國の靈月は、朗然として八紘に輝けとも幽魂言はず將た那邊にか遊ふ、噫旭蓮池邊、香烟空しく散して蕭々たる醒風徒に吹く、誠に愴情哀惜の感に堪へざるなり。爰に於てか、同志相謀りて一碑を忠魂か最後の光輝を放ちし式場の跡に建設し其の芳名を列記して、以て、永遠に弔慰の赤誠を表せんとするの趣旨を以て、旭蓮社住職其他有志者の發起にて、堺市兵事會の協賛を得、全社内に一區を劃し花崗石もて一基の忠魂碑を建設したり、「盡忠報國烈士之碑」と稱す。表面の碑銘は塚本元第四師團長之か毫を揮はれ、裏面の碑文は藤澤南岳之を撰したり。文に曰く

堺市忠魂碑

明治三十七八年之役 陸則連戰連捷 拔堅城 碎要塞 海則全滅敵艦 實千古未曾有之偉烈 而忠主義卒之致命者亦多矣 堺市之死于此役者八十人 於是堺市兵事會員與各宗同盟報國義會 諸氏議招忠魂 祭之于旭蓮精舍 儀頗盛矣 今又同志謀建一碑于其式場 以示後世 來乞余銘 余謂堺市貿易開始之地也 是以事關海外者多 而斗膽鐵腸之人類々輩出 今之死王事者 豈

非其正氣所蒸以生乎 乃此碑之涵育後人 亦固不淺也 乃銘曰

正氣所鐘 維此堺市 勇奮從軍 忠烈致死

忠魂來享 祭典盛美 忠魂永存 貞珉魁偉

一碑所感 斯萬人士 功烈昭昭 以立世紀

南岳・藤澤恒 撰

明治三十九年十一月十七日其工竣りを告げたれば、井上師團長、仁田原少將、高崎府知事、松本第二部長其他文武高等官、市名譽職員、在郷軍人(將校以上)、軍人遺族等七百餘名を招し及市内公立學校生徒兒童一千餘名并に職員百有餘名参列し其建碑式を舉行せり。式の順序は、

- 一號 砲五發 参 集
- 一洪 鐘 開式準備
- 一號 砲三發 参列者着席
- 一奏 樂 大衆入場
- 一奏 樂 除幕執行

酒 水

- 一 奏 樂
- 一 式 辭
- 一 唱 歌
- 一 香 燭
- 一 各宗代表者焼香
- 一 我建超世願之文
- 一 開眼之文
- 一 祭 文
- 一 舍利經行導
- 一 回 向 文
- 一 唱 歌
- 一 來賓及遺族焼香

にして午後二時之を始め全五時過退散したりしか、除幕は發起者中の年長者和

田徳平氏の介添にて井上師團長之を行ひ、式辞は、旭蓮社住職岩井智海氏之を朗讀し、唱歌は堺高等女學校本科三學年生之を合唱せり。先なるは、この建碑式の爲め全校の新式にかゝる「忠魂を頌するの歌」後なるは、「火砲の雷」なり、實に近來稀なる盛況なりき。

この日三十七八年の戦役其大勝利を得たりしは、全く文武両道の發展したる結果なればとて、井上師團長、高崎府知事に請ひ碑前に櫻樹の手植を受け「あさひの櫻」と命名せられたり。思ふに、年々陽春貽蕩の候、花爛漫として戦歿將士の赤き心を表示せん。又式後井上師團長は「徳及枯骨」の四大字を書し明治三十九稔十一月除幕式當日中將光と署名したるを附與せられ、前の聯隊區司令官大村屯氏亦國詠一首あり。曰く

忠魂碑落成の式場に臨みて

軍人たてし功績は我國の

ひかりと共に名や揚るらん

屯

左に式辭を始め祭文及答辭并に唱歌を掲げん。

式辭

維時明治三十九年十一月十七日忠魂碑工事竣成ヲ告ケ此ニ恭シク各宗諸大徳ヲ屈請シテ一大法筵ヲ營ミ親シク忠死者遺族諸卿ヲ招キ第四師團長陸軍中將井上光閣下大阪府知事高崎親章台下文武官貴下名譽職學校職員各團體等各位ノ參列ヲ請ヒ虔テ除幕ノ式典ヲ舉グ
伏テ惟フニ明治三十七八年ノ役ハ

皇朝罕購ノ謀猷ナリ列國環視シテ其武勇ノ森嚴ナルニ懾服ス國光依テ以テ輝キ國威依テ以テ揚ル矣我堺市出身軍人ニシテ此役ニ參加シ命ヲ劔芒ニ殞シ骨ヲ彈雨ニ摧キシ者八十有五士ノ多キニ達ス嗟肅忠報國烈士ノ靈壯士一去テ復還ラス回天ノ志ヲ齎シテ空シク異域ノ鬼ト化ス仰テ赫々タル偉勳ヲ欽慕シ伏テ當時ノ慘情ヲ思ヒ感激措ク能ハザルモノアリ此テ以テ吾人自ラ憚ラス嘗テ堺市兵事會ガ盛儀厚禮ヲ以テ實ニ三十五回弔魂ノ式ヲ舉ケシ這個ノ地ヲトシ大方仁人君子ノ贊同ニ依テ幸ニ一碑ヲ興建スルヲ得タリ蓋シ卿等盡忠報國ノ一大紀念碑ハ屹トシテ國民ノ精神ニ聳ユ今ハ只夫レ之ヲ形式ニ表示スルノニ希クハ水月相感應シテ舍那壇上破顏微笑ノ榮ヲ垂レンコトナ

發起人總代 岩 井 智 海 和 南

將士出テ、軍ニ從フヤ須ラク大義ヲ明ニセン耳死生敢テ意トスルニ足ラサルナリ然リト雖モ昨ノ青春ノ身今ハ即チ不歸ノ客タリ情トシテ豈奚ソ忍フヘケムヤ然レトモ生ハ易ク死ニ處スルハ難シ而シテ名ヲ成スハ男子ノ本懷ナリ

夫レ人トシテ其芳名ヲ永ク後世ニ稱ヘラル、ヲ得ハ死シテ即チ瞑スヘキナリ故陸軍歩兵少佐從六位勳五等功五級福田光作君外八十有余名ノ將士諸君ハ明治三十七八年戰役ニ際シ夙ニ身命ヲ捧ケ以テ軍國ノ大命ニ答ヘラレタリ思フニ丈夫ノ本懷又之ニ過クルモノナカルヘシ是ニ於テ嚮ニ堺市兵事會カ當院ヲ以テ陣亡英士ノ葬祭ニ充テシ緣故ニ依リ乃チ境内チ一劃シ全會ノ勞援ト有志ノ義奮ト相俟テ新ニ忠魂碑ノ建設ヲ圖リ經營幾日月碑漸ク成ルチ告ケ本日爰ニ壯嚴ナル建碑式ヲ舉ク前ニハ盡忠報國烈士ノ碑銘ヲ元師團長閣下ニ受ケ碑巖ノ銘下ニ諸君ノ名ヲ鐫メ以テ芳名ヲ不朽ニ傳ヘントシ今ハ即チ現師團長并ニ大阪府知事ノ兩閣下ヲ始ノ文武高等官市名譽職員其他ノ貴臨ヲ仰キ見ル死者亦餘榮アリト謂ツヘシ是レ啻ニ忠死者ノ餘榮タルノミナラス亦以テ建碑ヲ永遠ニ傳フヘキ本市ノ最好紀念ト爲ヌヲ得ム式ニ蒞ミテ一言微忱ヲ布クト云爾

明治三十九年十一月十七日

堺市長 宮 本 通 義

維明治三十九年十一月十七日日露戰役ニ於ケル堺市出身戰病死者八十五士ノ忠魂碑建碑式ノ舉行

ニ方リ堺市兵事會頭大西五一郎敬テ諸士ノ靈ヲ祭ル
 諸士カ身ヲ軍國ニ委ネ萬里長征陣ニ臨ミ敵ニ對スルヤ吾人ハ窮ニ陸海并ニ善戰ノ偉功ヲ收メ英姿
 颯爽トシテ我全市ノ歡迎聲裡ニ凱旋セラレノコトヲ期シタリシニ諸士カ忠魂義膽ノ熱誠ハ我大和
 民族ノ特性ヲ遺憾ナク發揮セラレ死ヲ視ルコト歸スルカ如ク身ヲ以テ君國ニ捧ケ又昔日ノ威容ニ
 接スルコトヲ得ス曷ソ痛悼ニ耐ンヤ然レトモ諸士ノ一死ハ曠古ノ大戰ニ全勝ノ偉功ヲ奏シ坤輿ノ
 列強ヲ震駭セシメ世界ノ地圖ヲ一變セシメタリ吾人國民思ウテ茲ニ到レハ豈切實ニ諸士ノ幽魂ニ
 感謝ノ赤誠ヲ致サハルヘケンヤ是ニ由テ我堺市兵事會ハ旭達精舍ノ淨地ヲトシ禮ヲ厚クシテ諸士
 ナ葬ムルコト前後三十五回今ヤ終リテ慎ミ遠キヲ追フノ至情ニ切ナル有志諸君ノ發起ト我兵事會
 ノ協力ニ因リ此營葬ノ地ヲトシテ忠魂碑ヲ建テ諸士ノ名ヲ錄シテ以テ芳ヲ億萬斯歲ニ傳ヘントス
 建設功成リ本日ヲトシテ其建碑ノ式ヲ舉グルニ方リ敬テ本會ノ微忱ヲ布ク諸士在天ノ靈尙クハ之
 ナ享ケヨ

明治三十九年十一月十七日

堺市兵事會頭 大西五一郎

答 辭

明治三十七八年ノ役ハ我國未ダ嘗テ有ラサル一大戰爭ニシテ上下共ニ心ヲ痛メサルモノナシ此ノ

任ニ當ルモノハ主トシテ陸海軍ニアリ上其計略ニ富ミ兵士其任務ヲ盡シ戰フ毎ニ勝ヲ遂ニ彼ノ強
 大國ヲシテ和ヲ乞ハシムルニ至リ數年ヲ出テスシテ凱旋ノ祝ヲ舉グルコトヲ得此ニ於テ我國威ヲ
 海外ニ輝セリ是レ則チ 天皇陛下ノ御稜威ニ依ルハ勿論ナリト雖モ軍人ノ功モ亦大ナリ願フニ此
 役ニ死ヲ致スモノ數萬我堺市ノ如キハ八十有二名彼等身ヲ以テ國ニ報スルハ固ヨリ其分ニシテ遺
 憾トスル所ナシ今回兵事會員各宗有志ノ方々其忠勇ノ死ヲ追弔シ靈魂ヲ慰メンガ爲メ茲ニ盛大ナ
 ル碑ヲ建テ名譽ヲ永ク後世ニ傳ヘント欲シ姓名ヲ其表面ニ列記セラル靈魂來リテ此碑下ニ集リ喜
 ビ瞑スルナラン不肖遺族等此盛典ニ預リ靈魂ヲ弔祭スルヲ得是レ何ノ幸ゾ實ニ厚意感佩謝スル所
 ナ知ラス聊カ燕言ヲ陳ベテ答辭トス

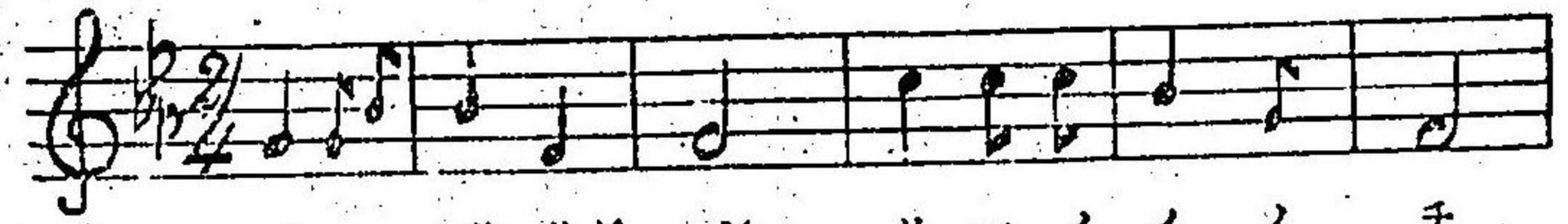
明治三十九年十一月十七日

遺族總代 福田 とめ

忠魂碑之建設

忠魂碑之建設

忠魂を頌するの歌



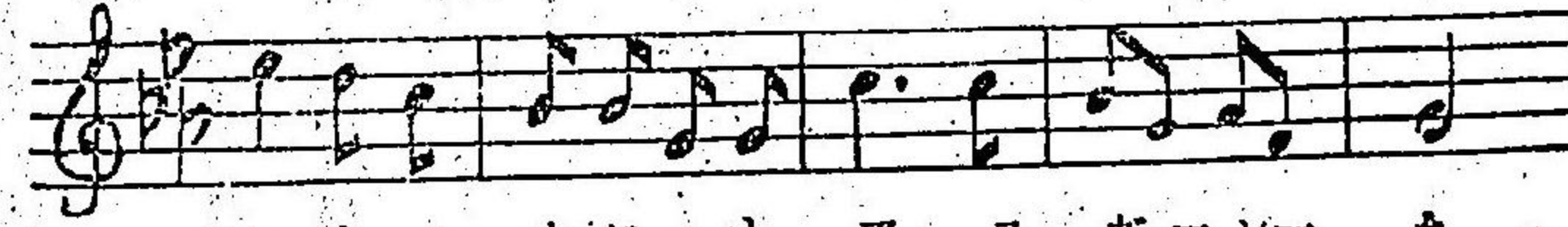
キミニササゲ シ ソーノイノチ
ここにゑられ し せんしのひと



タマト クダキアト ツクニニ
ほねは くつともな はくちす



タテシ イサチ ハ チーヨマーデー
たかき ほまれ は よろづよーに



ヒトノカガミト アフガーレー
みくの はなと うたはれむ

一、君に捧げし

たまと砕きて

その命

とつくにに

たてし功は

千代までも

仰かれむ

二、ここに彫られし

戦死の人

名はくちす

ほねは朽つとも

よろつ代に

頌はれむ

高きほまれは

▲因に忠魂碑建設發起者の氏名を掲ぐれば左の如し。

發起者總代

岩井智海氏

監督 能見山宗竺氏

監督 大西寛有氏

監督 桑山實成氏

監督 岩井觀皆氏

顧問 大西五一郎氏

顧問 宮本通義氏

工事係 和田徳平氏

工事係 澤田房吉氏

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 工事係 | 平野龜松氏 | 工事係 | 南條元七氏 |
| 工事係 | 中山善平氏 | 工事係 | 米谷嘉平氏 |
| 工事係 | 天野六兵衛氏 | 工事係 | 錢谷利運氏 |
| 工事係 | 泉谷音松氏 | 碑文係 | 眞鍋長則氏 |
| 會計係 | 中川猪三郎氏 | 會計係 | 三好恒三郎氏 |

十七、市立學校之施設

時局に對し、市立學校に於て施設したる事項を概括すれば左の如し。

▲高等女學校に於ては、宣戰の大詔を奉讀し戰時に於ける生徒の心得、時局に係ある地方及び戰爭の勝敗に關する事項、并に戰爭中特に外國人及び耶蘇教徒に對する心得等を知らしめ、戰爭に關する重大事件は時々之を揭示したり。

▲高等小學校に於ては、宣戰の大詔を謹寫して之を奉掲し、時々兒童に訓諭して聖旨を奉戴せしめ、東亞明細地圖又は世界大地圖を掲げて各國の位置廣袤及び關係又は日露交戰地點に就き交戰の狀況等を知らしめ、揭示板を備へて戰

争に關する重要事件を知らしめ、又は戰時に於ける兒童の心得數ヶ條を印刷して兒童に配付し之を服膺せしめ、以て忠君愛國の志氣を鼓舞し兼て地理歴史教授の資料に供し或は又勤儉貯蓄の實行を獎勵したり。

▲尋常小學校に於ては、其施行方法一樣からすと雖も之を概括すれば、宣戰の大詔を奉讀して戰時に於ける國民の覺悟殊に兒童の心得を訓諭するの外、教材の撰擇に細心注意し修身、國語科中にて古忠臣の事績を教授する場合に於ては、現戰局に武勳赫々たる軍人を引例し尙日露交戰畫に依り其狀況を想像せしめ又極東大地圖を示し其交戰地點を知らしむる等、今日の活歴史談と古忠臣談と相俟て益々義勇奉公忠君愛國の志氣を旺盛ならしむるに努め、且勤儉貯蓄の實行をも獎勵したり。

因に、時局の教育上諸方面に及ぼしたる影響の顯著なるものを概述せば左の如し。

有形上

▲由來兒童は軍事的遊戯を好むものなるに、時局に依り一層其度を高め、家庭并に社會に於ける戰況談并に戰捷祝賀會等の影響を受け、擬戰的遊戯を好み常に露軍を撃破するの風を摸して喜ひ軍艦、軍人等の模型を造り、或は之を畫く等尙武の精神自然に養成せられたり。

▲兒童が軍事的遊戯を好むは、軍國民の兒童として自然の傾向なりと雖とも、之と同時に兒童の舉動往々溫柔を缺き、稍粗暴の行爲に流るゝの弊ありたれば、各教師は之か矯正訓戒に努力せるか如し。

無 形 上

▲不知不識の間に忠君愛國義勇奉公の精神を養成したる事。

▲忠君愛國の志氣と相俟つて敵愾心を亢進したる事。

▲陸海軍事的志想を増進したる事。

▲地理的觀念を増し世界地理の概畧を了解せしめたる事。

▲露國は世界の強大國なり而も克く之を撃破したるを以て我國は實に世界に於

十八、紀念事業

(イ) 實業補習學校之開設

て最強國たることを自覺し且今回の戰捷は忠君愛國の精神の發揮したるに因るを知りて我が國体の尊きを自覺すると共に自重心を高めたる事。

▲女兒は赤十字看護婦、特志看護婦、軍人家族保護等に同情を寄せ或は軍人の妻子たるもの、心得を了解せしむるに好機會を得たる事。

▲勤儉貯蓄の必要を自覺したるを以て之か美風を助長せしむるの好機會を得たる事。

堺市教育會は、別項記載の如く出征軍人の勞を慰するのみならず、戰時紀念事業の一として、實業補習學校を設置したり、科目は、本市の情況に鑒み商工業を選定し、實際の要求に應じて其教授時間を夜間とし、尋常小學校卒業後家業に従事し晝間修學する能はざる本市商工業者の子弟又は徒弟をして、職業上必

須の智識を與へ兼て普通教育の補習をなさしむるを以て目的とし、三十八年八月廿一日、設置認可を得、十月二日より授業を開始したり。

(ロ) 教育基本財産之設置

明治三十六年五月、第五回内國勸業博覽會の開設に際し畏くも 皇太子及全妃而殿下本市大濱に設置したる附屬水族館に行啓の節、殊に市の教育事務に御懸念あらせられ、特に教育奨励として金幣下賜あらせられ、次て常宮、周宮、富美宮、泰宮四殿下御成の時も全上の御趣旨を以て金幣を下賜あらせられたるを以て、市は茲に、教育基本財産設置の議を決し、越えて翌年二月之か蓄積規程を制定し、御下賜金を基礎として爾來蓄積を圖りつゝありたりしが、昨年更に之を戦捷紀念事業の一として、財源増加の途を講じ内務、文部兩大臣の認可を經市條例に改定し四月より實施せられたり、條文左の如し。

教育基本財産蓄積條例

第一章 總 則

第一條 本市立學校及幼稚園ノ爲メ本條例ニ據リ教育基本財産ヲ設ケ

第二條 教育基本財産ノ蓄積ハ市公債ヲ起ス場合ニ於テ償還年限ノ長短ニ關セズ之ヲ停止スルコトアルヘシ

第三條 教育基本財産ハ使用スルコトヲ得ス

第二章 蓄 積

第四條 教育基本財産ハ左ノ財源ヲ以テ之ヲ蓄積シ利殖ヲ圖ルモノトス

- 一、本市歳入中各學校及幼稚園ノ不用品并ニ廢物賣却ニ係ル收入金額
- 二、本市歳入豫算中授業料及保育料實收額ノ二十分ノ一ニ相當スルノ金額
- 三、地方學事通則第十條第一項ニ掲グルモノ及教育基本財産中ニ寄附ノ申出ヲ受ケタル土地建物又ハ有價證券及現金

前項三號ノ寄附收受ハ市會ノ決議ヲ經ルモノトス又第二條起債ノ場合ト雖モ之ヲ停止セサルモノトス

第五條

教育基本財産ヨリ生スル果實ハ總テ元本ニ組込ミ共ニ之ヲ利殖スルモノトス但元本拾萬圓ニ達スルトキハ其果實ヲ教育ニ關スル費用ニ使用スルコトヲ得

第三章 管 理

第六條 教育基本財産中ノ土地又ハ建物ニシテ市ノ公用ニ供セサルモノハ市會ノ決議ニ據リ五ヶ年ヲ超エサル期間ヲ以テ之ヲ貸貸スルモノトス

但公益事業ノ爲メ貸付スル場合ハ料金を徴セサルコトアルヘシ

第七條 前條ニ據リ土地又ハ建物ヲ貸付スルトキハ市參事會ハ確實ナル保證人二名以上ノ連署アル借用證書ヲ徴スヘシ

第八條 現金ハ郵便貯金官署ニ預ケ入レ若クハ確實ナル有價証券ヲ購入スルモノトス

第九條 有價證券ハ郵便官署ニ保管ヲ托スルモノトス

附 則

本條例ハ明治三十九年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

▲ 紀 念 樹

爰に古今未曾有の戦捷紀念として三十八年一月旅順要塞の陥落を機とし市役所門内の左右に樟樹一本宛を植えて以て北なるを「たほよし」(當時の市長の姓)南なるを「みやもと」(當時の助役の姓)と命名したり又同年四月市立學校にても戦捷紀念の爲め同樹二本宛を植付けたり。

第三編

一、 動員下令と應召者

明治三十七年二月某日某時、俄然第四師團第五動員を令せらる。是れ本市に於ける戦時召集の第一次なり、爾來頻々充員及び補充召集あり、此等の令狀に接せし本市在郷軍人は、一身一家を顧慮するなく勇み勇みて應召せり。市の當路者を始め市參事會員、兵事會員其他名譽職員等は、忠勇なる應召者を歡送すべく、毎次南海鐵道堺驛、同大和川驛及び高野鐵道堺東驛の三ヶ所に出張し、親戚朋友妻子其他家族等に送られつゝ、意氣揚々として來れる應召者に對し、一々鄭重に挨拶し滿腔の赤誠を以て其の行を壯にせり、左に應召者の氏名を掲ぐ。

- | | | | | | |
|----|------|----|------|----|------|
| 大和 | 市松君 | 河井 | 伊三郎君 | 楠本 | 友吉君 |
| 安川 | 徳松君 | 寺島 | 芳三郎君 | 古家 | 由松君 |
| 岡本 | 與太郎君 | 金銅 | 由松君 | 田中 | 重太郎君 |
| 山本 | 安吉君 | 星野 | 由松君 | 山田 | 常吉君 |

勤員下令と應召者

高橋寅吉君	金正作治郎君	山之上政次郎君	鬼頭勇治郎君	大引實三郎君	葛井利三郎君	金井市松君	盛徳松君	中村卯之助君	山下徳太郎君	山野榮吉君	石川市松君	榊野福松君	辰野福松君	原鶴吉君	虎田善吉君
木村寅治郎君	吉川安太郎君	藤萬次郎君	立龜久治郎君	眞木楠三郎君	生島嘉久次郎君	池谷徳次郎君	小西清次郎君	三木吉松君	川越友吉君	金谷吉三郎君	池本徳平君	辰熊次郎君	今津楠松君	辻信次郎君	三馬伊勢松君
下村常三郎君	天邊龜治郎君	平野安吉君	比良福松君	桑山駒次郎君	田村學太郎君	天津修君	唐金卯之助君	木村四郎君	阪井辰三郎君	山本友藏君	高木福松君	黒野捨吉君	大目音吉君	龍野力松君	山田鶴吉君

勤員下令と應召者

大西龜吉君	藤本庄太郎君	湯川鐵男君	芝辻邦吉君	島本久吉君	尾張寅藏君	津本仙吉君	今津政吉君	武田清三郎君	花井米吉君	住吉虎吉君	指吸藤吉君	山本源次郎君	辻與三郎君	岡田長四郎君	廣澤民三郎君
片山房吉君	廣田善之助君	戸川照君	柴谷太一郎君	金澤爲之助君	吉田辰三郎君	益山長吉君	中津榮吉君	小藤伊三郎君	指吸久吉君	川島治郎吉君	山田乙吉君	南和三郎君	我堂丑松君	前田卯三郎君	加田利三郎君
辻尾萬次郎君	高須徳松君	山本徳松君	八幡安次郎君	榮木十一君	島野音吉君	山本音吉君	岸岡甚三郎君	黒田莊次郎君	肥下鶴松君	石田治三郎君	灰野吉松君	村田藤太郎君	森本喜藏君	橋本辰次郎君	吉田爲吉君

勅下命令と應召者

水田	德治郎君	中川	忠三郎君	淺井	爲太郎君
泉本	惣太郎君	泉谷	徳松君	中尾	徳太郎君
小藤	熊治郎君	瀧上	卯吉君	金谷	龍五郎君
井田	由三郎君	渡邊	正路君	大塚	辰次郎君
箕長	次郎君	阿波路	長三郎君	松本	源次郎君
高氏	百藏君	武嘉	一郎君	萬代	芳太郎君
森愛	之助君	豐蘆	仙太郎君	辻野	榮太郎君
乾直	三郎君	原喜	造君	白田	米吉君
酒井	常吉君	大師堂	仙三郎君	度野	芳三郎君
岸田	徳次郎君	伊達	勇君	瓜野	安吉君
三木田	和三郎君	住田	楠松君	金井	伊三郎君
植田	喜之助君	岡野	巳之助君	酒井	辰次郎君
佐々木	辰之助君	平井	彌三郎君	山野	市松君
佐竹	松太郎君	廣岡	修造君	細川	仙次郎君
岩崎	松次郎君	住谷	龍潜君	馬淵	倉造君
澤田	条造君	速見	辰次郎君	松川	由松君

勅下命令と應召者

八木	榮吉君	松本	雅三君	北村	信太郎君
三田	瀧吉君	中井	萬次君	泉谷	豊三郎君
納谷	楠松君	山中	松次郎君	山本	鶴松君
堀尾	善藏君	永田	政太郎君	木谷	米吉君
播本	安太郎君	信田	季吉君	梶本	常三郎君
貴多	野捨藏君	兒玉	徳松君	高木	政太郎君
澤田	太三郎君	今田	善造君	青木	勝次郎君
高邊	政吉君	雁金	幸三郎君	徳田	松太郎君
戸田	常次郎君	大崎	幸次郎君	阪井	一作君
守部	昇一君	青木	作次郎君	泉谷	和七君
藤枝	善英君	山本	登君	高田	力松君
石田	元次郎君	立邊	市松君	鎌倉	榮次郎君
備全	虎次郎君	岸勝	次郎君	大引	仙太郎君
竹中	松太郎君	鎌苅	熊吉君	山本	楠松君
三木田	市松君	松原	卯之松君	山本	寅吉君
淺田	善次郎君	山口	寅造君	樋口	治三郎君

勤員下令と應召者

八木藤次郎君	西浦松三郎君	高田留吉君
加茂米治郎君	葎谷佐一郎君	平塚宇之助君
今村徳松君	瀧村政吉君	石倉榮次郎君
長尾庄一君	橋本吉松君	泉萬次郎君
小島富三郎君	松田辰藏君	南野久吉君
田村惣三郎君	山尾梅吉君	川原唯一君
伊庭英一郎君	神前國三郎君	井口久治郎君
祖川才治君	岸卯之松君	立浪仙次郎君
若松音松君	小山常吉君	吉田重太郎君
三木丑松君	川内萬吉君	鎌田藤三郎君
辻野友次郎君	川村政吉君	井上徳次郎君
網本彌三郎君	福山卯之助君	太田寅吉君
田中市松君	河内清次郎君	柴田久吉君
高島興作君	子師寅吉君	山崎寅吉君
岸田富吉君	山本卯之松君	倉治松藏君
吉田楠之助君	久松卯三郎君	水本祐次郎君

勤員下令と應召者

藤浦豊太郎君	松尾徳次郎君	岸本豊治郎君
橋本松次郎君	山ノ上棋造君	石田鹿太郎君
和田禎太郎君	板野清三郎君	青木岩藏君
石野善次郎君	龜谷竹松君	井筒熊治郎君
青木熊次郎君	守部辰之助君	今井長三郎君
山合力松君	大槻修君	大西藤次郎君
河内市松君	福地慶太郎君	八木楠次郎君
菊地菊太郎君	澤佐市郎君	泉谷榮吉君
河内丑松君	山條寅吉君	平野常三郎君
前田元吉君	山野龜吉君	青木清三郎君
淺香徳代君	今市市松君	糊谷音吉君
泉谷卯吉君	島谷卯一郎君	田中末吉君
田島保五郎君	北口政次郎君	内田孝晴君
春間惣治郎君	阪田一太郎君	井上廣吉君
川口伊太郎君	石橋久吉君	土本芳松君
佐野嘉吉君	京柳淺吉君	増田三平君

勳員下令と應召者

島田政次郎君	綿谷宇之松君	吉森猶二君
中井兵太郎君	田原清次郎君	小川清太郎君
上田熊次郎君	飯田壽作君	南國松君
石井力造君	井野増次郎君	橋本安松君
小川榮吉君	金谷又吉君	泉灘義松君
毛利定吉君	島津音吉君	久住忠三郎君
渡士綱吉君	近岡丑松君	小林久三君
指吸榮吉君	柳田重三郎君	岸田音吉君
笠谷宇之松君	太田虎吉君	朝倉了真君
井上清三郎君	上口音松君	帶喜隆君
本田山由次郎君	河野龍天君	忠岡常次郎君
泉谷信三郎君	吉田經三郎君	米澤竹松君
末吉吉太郎君	原田誠一君	常盤福松君
太田榮吉君	出來市松君	目谷爲三郎君
辻常吉君	榎谷卯三郎君	山口久吉君
山田松次郎君	大橋久吉君	平野齊之助君

勳員下令と應召者

松井彦三郎君	中谷富太郎君	天野熊吉君
金釘伊三郎君	津賀治三郎君	相宅兼松君
松尾延太郎君	布袋久次郎君	肥塚君藏君
鳥井善三郎君	服部治三郎君	北野末次郎君
日下伊太郎君	治田徳次郎君	竹原楠次郎君
正置幸治郎君	木山勝太郎君	森本仁平君
泉谷龜太郎君	笠野駒吉君	虎谷昇太郎君
岸本秀三郎君	森田徳純君	伊藤善六君
金定辰之助君	石田龜太郎君	池野定五郎君
淺野吉三郎君	藤田仙藏君	柴谷福二郎君
淺野徳三郎君	井關政吉君	荒木竹次郎君
那波松治郎君	戸田猪雄君	鋤鋤虎吉君
平井藤吉君	山家榮三郎君	西田惣太郎君
大塚幸吉君	柳米造君	河井己之吉君
種野鶴松君	西井彌三吉君	桐山辰造君
今西松次郎君	菅廣兵治郎君	楠本久吉君

勤員下令と應召者

浦野	嘉藏君	大橋	忠藏君	馬場	乙松君
男里	藤三郎君	納	大太郎君	西村	安太郎君
鈴木	米吉君	三笠	仁三郎君	池田	三郎君
田中	安治君	大野	庄吉君	吉川	由松君
尾戸	井辰藏君	岡野	松之助君	今川	多吉君
榊野	徳松君	子師	音吉君	田中	安松君
泉本	政治郎君	木造	一義君	野田	保治郎君
高尾	知彌三吉君	山下	只八君	森	安吉君
角	熊吉君	鹿喰	喜平次君	林	藤一郎君
久野	己之助君	淺田	甚三郎君	隅野	治郎平君
淺香	駒吉君	紀ノ	本鶴松君	小西	久吉君
青木	末吉君	福島	音松君	淺田	市藏君
松本	寅吉君	高田	峯吉君	岡田	卯之助君
松田	音松君	豊田	正造君	佃	竹松君
谷山	久治君	藤田	惣太郎君	石川	孝次郎君
山梶	榮次郎君	赤澤	常次郎君	瀧原	清君

勤員下令と應召者

石崎	謙治郎君	油位	定治郎君	京谷	又吉郎君
三城	彌三郎君	小林	吉松君	野田	又次郎君
網野	安三郎君	泉	寅松君	飯田	千代松君
山中	五郎君	日野	千藏君	度野	徳治郎君
内町	象吉君	船谷	辰藏君	辻	安治郎君
指野	萬太郎君	杉本	與一郎君	池上	與三郎君
寺澤	友君	天川	太一郎君	高島	邦治君
鳳	宗七君	八尾	己之吉君	菊本	鶴之助君
小林	小十郎君	橋	賢太郎君	上田	豊次郎君
倉	久吉君	武田	勝治郎君	白銀	政吉君
永野	太次郎君	安藤	房吉君	小林	由松君
山本	林藏君	坂倉	宗治郎君	小島	清三郎君
金田	徳松君	忠見	竹松君	柳野	楠太郎君
山田	爲吉君	安堂	種太郎君	辻野	實峰君
松原	末吉君	金井	嘉壽郎君	川村	繁隆君
笠松	織太君	河内	富吉君	關本	團造君

者召應と令下員動

樽本文次郎君	竹由愛之助君	渡邊富三郎君
中村卯三郎君	文珠四郎卯之松君	金井喜太郎君
笠原光之助君	德田熊次郎君	近田周二君
野口常吉君	松井信三君	上田房五郎君
墨作三君	虎野勝次郎君	雜賀常吉君
松倉由松君	寺田福松君	佐藤己之吉君
益田德三郎君	山口與三松君	北國藤藏君
唄芳松君	中森由松君	黒川淺太郎君
玉井傳三郎君	綾野治三郎君	白崎昇次郎君
常持政巳君	我堂龜吉君	下村安治郎君
吉田富藏君	染本房吉君	淺香安次郎君
船上米吉君	松本清市君	野田村文吉君
吉川龜吉君	内町鶴松君	荒岸由松君
金田清吉君	山本福松君	金正丑松君
白壁卯之助君	大目安次郎君	叶鹿造君
上田亥之助君	灰谷政吉君	潮津寅藏君

者召應と令下員動

多田福松君	阪井良吉君	西川勘次郎君
福島市藏君	池田半兵衛君	鶴本駒吉君
田中常次郎君	泉谷音造君	高林善次郎君
源正丑松君	中野禎次郎君	森林與三郎君
小林楠太郎君	荒川宇之吉君	納谷菊松君
飯田安太郎君	竹田庄太郎君	西野淺次郎君
丹司豊三郎君	宇佐美留吉君	和海松之助君
中土己之松君	泉本久次郎君	野田鶴松君
八木忠五郎君	益山嘉兵衛君	神前國三郎君
青木久良君	金銅楠松君	火口久吉君
笠原富松君	粕張幸左衛門君	橋本好松君
大津熊吉君	平野伊一郎君	西田駒吉君
岡崎榮太郎君	大野糸一君	唄力松君
齋藤政吉君	辻梅吉君	三輪通義君
河中國太郎君	藤島與三郎君	河井富太郎君
餅新太郎君	木村由松君	都富三郎君

動員下令と應召者

萬代米太郎君	深井米吉君	井上菊松君
石川靜三郎君	石村龜藏君	壘谷徳松君
大房八十松君	古川又君	河合卯之助君
田中紋造君	稻田房治郎君	樽本久吉君
富士松松太郎君	溝上福松君	石谷末治郎君
茶谷彌三郎君	澤村駒吉君	八尾朝太郎君
野村孝太郎君	泉安次郎君	大井爲吉君
間宮眞吉君	藤井定吉君	丹田米吉君
堀川芳松君	中村源三郎君	辻徳太郎君
早鉦仁三郎君	山本吉松君	岩佐卯吉君
柴山幸吉君	篁常三郎君	綿谷彌一郎君
増田長治郎君	木下常太郎君	富樫義三郎君
米澤房吉君	小山福太郎君	芝辻菊治郎君
遠庄吉君	益田嘉三郎君	竹内芳太郎君
田中房治郎君	關田龜之助君	湯淺久太郎君
山本久松君	河村長三郎君	山本治三郎君

動員下令と應召者

吉貝金三郎君	皆田徳松君	八木福松君
山上萬壽太郎君	瀧北岩吉君	泉作次郎君
重川周吉君	山代彌三郎君	泉田元吉君
清水房治郎君	溝上小三郎君	三浦安太郎君
岩狹寅松君	福島市藏君	榊田鏗太郎君
佐野庄太郎君	高田勝三郎君	大原丈太郎君
森田久藏君	内藤直之君	鍋島政吉君
谷口山太郎君	村田大吉君	野木井友藏君
蟬丸久吉君	石本寅吉君	廣浦音吉君
井藤常吉君	古川秀吉君	三木安吉君
綾野松太郎君	阿部傳三郎君	山崎大三郎君
灘捨松君	大上傳次郎君	小猿槌松君
眞保乙吉君	來田松太郎君	野間寅吉君
松原房治郎君	指吸久吉君	辻村勝君
久家安太郎君	深井山三郎君	西田久吉君
増井吉松君	英民巡君	松下幸吉君

勳員下令と應召者

都築	豊吉君	泉	芳松君	山野	淺吉君
金谷	徳松君	安田	利雄君	米澤	幸次郎君
川崎	萬吉君	松葉	治三郎君	西村	島吉君
布袋	治一頁君	中阪	楠太郎君	海堀	徳松君
網谷	千吉君	西本	勇之助君	矢野	幸市郎君
室谷	政次郎君	中川	勘之助君	土井	利三郎君
河井	徳松君	樋口	佐吉君	藤本	榮吉君
小山	作治郎君	河内	角太郎君	山代	彌三郎君
澤田	留吉君	小川	勘藏君	五熊	愛藏君
柴田	岩松君	川端	由松君	奥浦	久吉君
黒石	岩吉君	尾崎	善三郎君	耳	定治郎君
山本	利之助君	山田	壽太郎君	春増	力松君
中野	仙藏君	原	専太郎君	貝谷	惠次君
今井	友治郎君	大隅	作次郎君	藤原	喜一郎君
立野	新太郎君	辻本	正太郎君	細井	卯三郎君
後藤	藤太郎君	山家	勝次郎君	大田	寅吉君

勳員下令と應召者

松川	伊之助君	戸川	千太郎君	着本	卷治郎君
忠村	新次郎君	清水	房治郎君	杉本	彌三郎君
泉谷	幾次郎君	綿谷	貞三君	前田	榮三君
種野	榮恒君	種野	榮造君	萬代	増次君
大西	五吉郎君	中尾	楠松君	宮崎	市松君
海部	辰次郎君	山本	平次郎君	小川	由助君
石川	伊助君	河合	與七郎君	藤本	房吉君
北野	信次郎君	笠谷	熊吉君	福島	己之吉君
湯川	和一君	隅埜	萬次郎君	杉中	辰造君
山本	松治郎君	佐々木	新三郎君	中村	安吉君
遍々	古富藏君	溝上	竹松君	赤穂	幸三郎君
角田	虎吉君	春木	政吉君	泉谷	卯三郎君
今木	清三郎君	岸上	光造君	堤	安吉君
福島	喜太郎君	小山	定次郎君	川端	辰次郎君
効田	芳三郎君	奥田	由松君	松浦	徳松君
中野	留吉君	高氏	松太郎君	辻子	卯之松君

動員令應召者

阪本 駒吉君	西尾喜太郎君	住吉 虎吉君
西村 駒次郎君	岸本 安吉君	管廣 甚治郎君
杉阪 吉藏君	海部 安次郎君	河合 平次郎君
五百井 山松君	小林 安松君	大和 善次郎君
大引實三郎君	尾崎 克太郎君	豊泉 藤太郎君
岸田 定五郎君	炭野 駒吉君	川内 卯三郎君
高田 龜吉君	平野 善次郎君	大和 市松君
永後 常治郎君	山之上 米吉君	杉本 常次郎君
岩永 楠次郎君	河口 清次郎君	包守 常次郎君
中尾 甚藏君	柿本市 太郎君	長澤 彌三郎君
松井 政吉君	樋口 千太郎君	春木 福松君
吉野 吉三郎君	志村 常次郎君	木野 島清吉君
高島 太一君	藤野 政次郎君	萬代 楠松君
音摘 山松君	宮崎 岩吉君	飛鳥 三德君
米澤 安松君	玉田 玉吉君	新田 榮治郎君
山田 楠松君	石渡 庄太郎君	河中 福松君

動員令應召者

内本 芳藏君	松見 音吉君	木原 嘉量君
大和 忠治郎君	河村 新三郎君	大川 徳治君
川島 福松君	下田 萬吉君	泉 米吉君
堀本 米次郎君	上田 眞太郎君	北川 清吉君
村上 淺次郎君	唐木 末松君	大佐 賀彌三郎君
朝田 辰次郎君	寺山 由松君	杉阪 萬三郎君
山田 周次郎君	藤野 音松君	山口 佐吉君
泉谷 市松君	芝池 佐太郎君	指吸 權三君
阿井 新太郎君	住谷 芳三郎君	大芝 文之助君
田原 興市郎君	橋本 岩太郎君	石谷 幸治郎君
小西 松次郎君	森田 義徳君	河盛 彌三郎君
天満 玉吉君	小川 政吉君	大技 正三郎君
櫻井 福松君	重川 周吉君	京田 松次郎君
大澤 市松君	竹田 梅太郎君	脇田 作治郎君
森田 徳太郎君	河江 徳治郎君	淺香 留吉君
松谷 政次郎君	池田 久吉君	木村 萬吉君

勤員下令と應召者

永尾榮次郎君	泉藤七君	越間金次郎君	鬼川文治郎君	山名松之助君	井上清次郎君	瓜阪甚三郎君	川崎國五郎君	土井菊次郎君	粕張十郎君	播摩捨治郎君	川内房吉君	澤田喜一君	網千庄太郎君	山本音吉君	泉谷卯之松君
泉谷與治郎君	森重太郎君	山本宗次郎君	玉田福松君	豊西仙次郎君	綿本清吉君	松川市松君	阪田年吉君	篠半次郎君	高尾豊次郎君	榑野徳松君	山中豊三郎君	金出福松君	宮北勇太郎君	水谷平藏君	古家菊松君
田中豊君	柴辻榮治郎君	晴間卯之助君	津田卯三郎君	達吉松君	原野直吉君	田原彦三郎君	菱木佐吉君	表谷彌三郎君	山本重太郎君	久井蓮十郎君	阪本虎藏君	井上吉松君	灰谷留吉君	中島常次郎君	熊谷福松君

勤員下令と應召者

龍野米吉君	樽井楠松君	小猿龜吉君	豊浦太一郎君	藤井藤吉君	竹本菊松君	阪本徹君	小川宇之助君	上田菊松君	鹿島要三君	山中勝三郎君	浅田豊次郎君	井上廣吉君	松林淺次郎君	正木良治君	外谷兵庫君
住谷安治郎君	酒井熊三郎君	泉谷米吉君	柴徳松君	河本楠松君	中井留吉君	紀ノ崎捨松君	村田安吉君	河盛大二郎君	中谷吉次郎君	織田芳太郎君	別所藤吉君	深井廣吉君	泉原彌三郎君	岩本市三郎君	金田元三郎君
林國松君	阪口爲吉君	山ノ上市四郎君	池田治三郎君	大西寅吉君	河井音次郎君	近藤宗一君	岸宇之助君	片桐兵治郎君	池田龜太郎君	河本平三郎君	福田熊太郎君	村田貞里君	鍋田房吉君	藤岡直造君	杉本壽三郎君

又應召後本籍を本市に轉せしものは左の如し。

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 石堂孫次郎君 | 中井佐一君 | 小倉哲三郎君 |
| 伊藤新吉君 | 村田力松君 | 山田徳松君 |
| 石津市次郎君 | 左海松三郎君 | 藤原卯之松君 |
| 森本岩吉君 | 中西幸治郎君 | 井上秀三郎君 |
| 指吸藤三郎君 | 龜田富造君 | 仲山市松君 |
| 長谷川豊治君 | 北之間末吉君 | 石名源三郎君 |
| 大西伊吉君 | 門奈柳吉君 | 淺香宇三郎君 |
| 團福松君 | 山田爲吉君 | 平野房之助君 |
| 辻種次郎君 | 本郷宇一郎君 | 北村友次郎君 |
| 八幡清次郎君 | 榑谷平次郎君 | 村上忠君 |
| 西田祐次郎君 | 山東卯八君 | 桶谷竹松君 |
| 大井磯吉君 | 山田馨君 | 岸田寅之助君 |
| 島橋音吉君 | 竹田卯之松君 | 榮常楠君 |
| 重地正巳君 | 小走治市郎君 | 池田直次郎君 |

- | | | |
|--------|--------|---------|
| 笠原隣君 | 山中堅次郎君 | 比宇賀重太郎君 |
| 西田音吉君 | 吉川駒次郎君 | 竹中安之助君 |
| 吉田徳松君 | 清水榮吉君 | 森川米義君 |
| 阪井悦造君 | 釜野安松君 | 寺村菊松君 |
| 淺田梅松君 | 杉野潔君 | 吉津度君 |
| 池田友三郎君 | 巖野由松君 | 菅谷作次郎君 |
| 柴原好松君 | 柴原留吉君 | 近藤好彦君 |
| 村田由松君 | 西崎友次郎君 | 中井留吉君 |
| 藤原徳五郎君 | | |

二、勳章傳達式に其拜授者

(1) 戦死者

今回の戦役に際し、拔群の殊勳を奏し名譽の戦死を遂げられたる左記本市出身軍人武嘉一郎外十八氏の遺族に對し、其筋より本市廳に勳記勳章を送達し來りたれば、大西市長は、即ち、明治三十七年十月十八日、同三十八年二月十一日及

ひ八月十六日の三次に、市役所樓上市會議場に於て其傳達式を行へり。市參事會
員、市會議員、兵事會員、市吏員等參列し、大西市長の式辭、宮本助役の祝辭、參列
員の演説、拜受者總代の答辭等ありて、最と嚴肅に行はれたりき。今初次に於け
る大西市長の式辭及宮本助役の祝辭を掲ぐれば左の如し。

厥功厥勳九鼎ノ重泰山ノ搖カサル若ク赫灼トシテ宇内ニ耀輝ス

夫レ建國以來爰ニ二千五百有余年偶々外寇ノ來リ窺フ者アリト雖モ而モ末ダ曾テ彼ガ凌辱ヲ蒙リ
シテ聽カズ祖宗ノ遺烈ヲ享ケ其功德ニ依リ國益々盛ニ人愈々強ク國富ミ家榮エテ今ヤ宇内ヲ睥睨
セントス往々北陸ノ地事端ヲ釀シテ以來彼ノ專横ヲ憤リ其暴戻ヲ恨メルコト茲ニ幾星霜果然彈丸
硝藥騰差酬ルノ時期ニ會シ幾萬ノ貔貅猛然勇躍蹶起シテ戰フ視ヨ忠義絶倫ナル我將士諸君ノ韬略
夫レ如何ニ卓拔秀拔ナルヲ宜ナル哉戰利ハ悉ク我ニ歸シ敗寇ノ敵露ハ其醜行永ク拭フベカラザル
ニ至レリ嗚呼是レ洵ニ彼廷弱ナルニアラズ適々我ト戰ウテ彼ガ眞價暴露セラレタルナリ兇露ノ末
路亦哀ムヘキ哉茲ニ武嘉一郎、大塚辰次郎、青木勝次郎、小藤熊次郎、辻與三郎ノ諸君ハ一命ヲ獻シ
テ這般戰機ニ與リテ多大ノ功勳ヲ顯ハシ死地ニ臨テ活路ヲ開キ其名噴々讃ヘラレ以テ大ニ其面目
ヲ推揮セラレタリ金鵝桐葉ノ勳章ハ并ニ君等ガ戰功ヲ賞シテ特ニ下賜セラレシモノナリ燦々タル
異彩放タレテ畏敬自カラ禁ズル能ハズ即チ今命ヲ受ケテ勳記傳達ノ式ヲ舉グ故英雄ヲ九泉ニ訪ウ

テ此賞典ヲ薦ム

明治三十七年十月十八日

堺市長 大西 五一 郎

祝 辭

謹ミテ惟ルニ

神武天皇登極紀元二千五百六十四年二月十日ノ佳辰ニ允文允武ナル

天皇陛下ハ征露宣戰ノ大詔ヲ煥發セサセ給ヘリ

聖旨宏遠ニシテ事理明晰爾來又數次軍隊若クハ文武官及衆庶ニ優渥ナル勅語ヲ下シ賜フ嗚呼五千
萬ノ臣民誰カ誠激發奮セザルモノアランヤ開戰以來既ニ九閱月國民赤誠一致悉ク其有ル所ヲ提ケ
軍隊ハ忠勇義烈其向フ所強敵ヲ見ズ即チ連戰連勝今ヤ沙河ニ於テ新來ノ増援ヲ得テ攻勢ニ轉ジ來
リシ敵ノ全軍ヲ擊破シ更ニ之ニ勇猛果敢ナル追撃ヲ加ヘ大々的損害ヲ與ヘテ遼陽ノ占領愈鞏固ト
爲リ又旅順ノ狀態ハ我軍海陸ノ包圍ニヨリ敵軍ノ危機益急ヲ告ゲ其陷落ハ今ヤ落否ノ問題ニアラ
ズシテ方サニ日時ノ問題ニ移リ否日時ノ問題ヲ通越シテ分秒ノ間髪ニ迫ルモノアリト聞ク夫レ我
軍ノ武勳豈壯ニシテ且偉ナラスヤ然リ而シテ其武勳ノ壯偉ナルニ

陛下ノ稜威ニ基カズンハアラズ然ルニ申スモ畏多キ言ナカラ君德ノ篤キガ上ニモ厚キ惟リ之ヲ

陛下ノ功德ニ收メラレズシテ其武勳ヲ將士ニ頌ダセ給フ是レ寔ニ臣民ノ常ニ感激措ク能ハザル處ナリ仍テ恭シク按スルニ本日茲ニ傳達セラレタル金鵄及桐葉勳章ノ下賜亦其聖旨ニヨルモノナルヲ仰キテ君徳ノ益高キヲ仰キ奉ラザルヲ得ンヤ

抑出征軍人ハ斯ノ如クニシテ夙ニ其君徳ニ感泣シ身命ヲ滿遊ノ野ニ提ケ彼レ強大國ヲ以テ自ラ任セシ露軍ト會戦スル者ナレバ奈何テカ苦辛慘憺ノ狀ヲ演セザルベキ吾人一タビ思テ彼ノ金州南山役ノ戦況ニ馳スレハ戰場ハ萬雷天ニ轟キ千礮地ヲ覆ヘスノ時ニ乘シ或ハ吶喊堅壘ニ迫リ或ハ挺身鐵條網ヲ破リ又流血淋漓死屍累々ノ間ニ傳令ノ重任ヲ盡シ輜重ノ大任ヲ遂グル等其慘怛ノ狀燦然トシテ網膜裏ニ映スルガ如ク然リ敵軍現下ノ窮境ニ陷レル蓋其武功勇士ニ相俟ツコト甚々鮮少ナラハルヲ知ラム而シテ今茲ニ恭シク明治二十三年二月十一日佳節ノ金鵄勳章創設ノ詔勅ヲ按スレハ

朕惟ミルニ

神武天皇皇業ヲ恢弘シ繼承シテ

朕ニ及ヘリ今ヤ寛カニ登極紀元ヲ算スレハ二千五百五十年ニ達セリ

朕此期ニ際シ

天皇戡定ノ故事ニ徴シ金鵄勳章ヲ創設シ將來武功拔群ノ者ニ授與シ永ク

天皇ノ威烈ヲ光ニシ以テ其忠勇ヲ獎勵セントス汝衆庶此旨ヲ體セヨ

ト實ニ金鵄勳章ハ名譽ノ勳章中ニモ最高名譽ナルモノナリ本日此勳記勳章傳達式ニ列シ親シク之ヲ受ケラル、遺族諸氏ハ所謂武功拔群者ノ或ハ父母タリ妻子タリ兄弟姉妹タラル、モノニシテ吾人其名譽者ノ同族タルヲ想ヘバ轉々其戦死者ヲ敬慕スルノ情禁スル能ハザルト共ニ又其遺族諸氏ヲ敬親スルノ情ニ堪ヘザルナリ聊カ蕪辭ヲ述ベテ祝辭トナス

明治三十七年十月十八日

堺市助役 宮 本 通 義

又、參列員伊藤十郎氏が、當日市會議長に代りて述へられたる演説の要領左の如し。

人間の死の運命に接することや病死あり自殺あり其死因は多種多様なれども思ふに公事の爲め人生の本分を盡して斃るゝより潔よきはなけん本日茲に勳記勳章を受領せられたる諸君は實に社稷の一大危急存亡に際し身を國家の犠牲に供し天晴男子の本分を盡して陣歿せられたるものなり其死や實に美にして愉快なるものありしならん此點に付ては列席の遺族者諸氏に祝辭を呈するを憚らす然れども一回翻て出征當時諸氏之首途を送りたる家眷親族等の忍び難き哀別離苦の情感ありしものを回想し又諸氏か露營の夢に家郷を馳想したる當時或は諸氏か戦役の爲に一家の嗣子を亡なひ家計の途を失したる等遺族者の失意と迷惑を思へば同情の念禁する能はず乍併遺族者諸氏

勳章傳達式と其拜授者

よ前述せる死者の名譽は軍神として國家の祭祀を受け永へに光輝ある歴史を飾るの光榮を念ひ聊か慰むる所あらんを希望す予は茲に振古未曾有の今回の戦役に於て一大戦勝を得たるは全く本日勳記勳章を受けられたる諸氏の犠牲に依るものなるを思ひ偉大なる諸氏の功勳に對し國民的感謝を表すると共に堺市民を代表し謹みて謝辭を表する所以也

又、受勳者の氏名及勳等は左の如し。

- 歩兵上等兵 武 嘉一郎君 歩兵上等兵 大塚辰次郎君
- 歩兵一等卒 辻 與三郎君 歩兵一等卒 小藤熊治郎君
- 歩兵一等卒 青木勝次郎君 一等水兵 萬代彦市君
- 歩兵上等兵 辻 常吉君 歩兵伍長 戸田猪雄君
- 歩兵伍長 山本源次郎君 歩兵上等兵 高木政太郎君
- 歩兵上等兵 土本芳松君 歩兵上等兵 比宇賀重太郎君
- 歩兵上等兵 中井萬次君 歩兵上等兵 播本安太郎君
- 歩兵一等卒 朝倉了眞君 歩兵一等卒 乾直三郎君
- 歩兵一等卒 和田常三郎君
- 叙功七級授金鷄勳章
- 叙功八等授白色桐葉章

- 歩兵曹長 柴谷太一郎君
- 歩兵上等兵勳八等 柳田重三郎君

勳章傳達式と其拜授者

其後、市長代理宮本助役より傳達せられたるもの、左の七士あり。

- 歩兵上等兵 大西龜吉君 歩兵一等卒 辻尾萬次郎君
- 歩兵伍長 湯川鐵男君 歩兵上等兵 細川仙次郎君
- 歩兵一等卒 岡崎榮太郎君 歩兵一等卒 戸田常次郎君
- 歩兵一等卒 橋本安松君
- 叙功七級授金鷄勳章
- 叙功八等授白色桐葉章

尙、本市廳を経由せずして拜受せられたるもの。

- 叙功五級授金鷄勳章 歩兵中尉 小林久三君
- 叙功六等授單光旭日章

斯の如く、恩典を以て殊勳を表彰せられたる各勇士の經歷にして編著者の知るを得たるものを、左に畧叙し、以て長へに其忠烈を偲はんとす。

▲武歩兵上等兵 名は嘉一郎本市材木町武又太郎氏の長男明治十二年十二月二十日生、資性温順特に孝心深く而かも沈勇にして言語自ら節度あり明治三十二年歩兵第八聯隊に入營翌年既に上等兵に昇進し隊中の模範兵と爲る満期退營に際し善行証書を受く南山の大攻撃に参加し先登第一同地を占領し日章旗を樹立せんとする一刹那不幸敵彈に殞る

▲大塚歩兵上等兵 名は辰次郎本市中之町西一丁の人明治十三年八月十日生、資性活潑敏捷にして氣概あり幼少にして夙に父母に別れ辛苦艱難を経て人と爲る明治三十三年歩兵第八聯隊に入營幾許もなくして上等兵に昇進し満期除隊後在郷僅かに二ヶ月にして南山の役に参加し名譽の戦死を遂ぐ

▲辻歩兵一等卒 名は與三郎本市櫻之町西一丁亡辻伊三郎氏の養子明治十四年三月十日生、資性温厚篤實入營に先ち日本帝國体育會大阪支會北區中之島体育場に入りて体操を練習し一定の就業証を受く明治卅四年歩兵第八聯隊に入る翌年銃劍術の檢閲に際し其成績優秀の爲め一日間休暇附與の賞狀を得在營二年にして歸休兵に備拔せられ除隊に及び善行証書を受く軍旗護衛兵

となりて南山攻撃に加はりしが遂に敵彈の爲めに殞る

▲小藤歩兵一等卒 名は熊治郎本市新在家町東一丁小藤伊三郎氏の弟、明治十二年一月廿一日生、資性最も温順明治三十一年歩兵第八聯隊に入營、勤務勵精の廉を以て精勤証書を又銃劍術競技會に於て甲種優等証を受け満期除隊遂に南山の役に戦死す

▲青木歩兵一等卒 名は勝次郎本市材木町青木市松氏の二男明治十年八月廿五日生、資性温順寡言沈着敢て人に思慮を語らず明治三十年歩兵第八聯隊に入營特に銃槍術に長じ優等褒狀を得在營二年にして歸休を命せられ終に南山の激戦に参加して殞る其大阪築港を出發するの前日離別として父に送りたる書中に曰、小生儀平素とは勇氣百倍も増し見事戰場にて殊功を立て芳名を後世に遺す積りに候が君に忠義は親に孝を盡すも同様に有之候云々と

▲萬代一等水兵 名は彦市本市柳屋町東四丁萬代恒松氏の長男明治十三年二月廿五日生、資性温順明治三十三年佐世保鎮守府に入團今回の戦役に方り聯合艦隊附屬陸戰重砲隊に編入せられ旅順口攻撃に参加し十二月十七日港内の驅逐艦砲撃の際負傷し加療せしも効なく名譽の戦死を遂ぐ

▲柴谷歩兵曹長 名は太一郎本市中之町東一丁柴谷太郎兵衛氏の長男明治十二年二月廿三日生

資性温順にして思慮に富む明治三十二年歩兵第八聯隊に入營翌年上等兵となり在營二年にして伍長に進み現役満期に際し善行証書を受く在營中酒保委員助手として其任務を完うせし廉に依り木杯一組を賞せらる南山の役九死に一生を得、後、軍曹に任せられ轉して遼陽城の攻撃に参加し名譽の戦死を遂ぐ

▲柳田歩兵上等兵 名は重三郎本市南半町東一丁目柳田重藏氏の養子明治四年七月八日生、資性沈着豪膽明治廿四年現役兵として第四師團に入る廿八年三月征清軍に従ひ功を以て勳八等瑞寶章を賜はる今次の戦役護旗兵となりて東盤龍山に突撃し遂に聯隊旗の下に斃る

▲辻歩兵上等兵 名は常吉本市熊野町東一丁目辻徳松氏の養子明治六年十二月四日生、資性豪放なりしか明治廿六年入營の頃は温順の人と爲れり征清軍及び臺灣土匪討伐の軍に屬し各地に轉戦し満期除隊の際善行証書を受く在營中銃劔術の檢閲に賞せらるゝこと三たび終に今次の役蟠龍山に戦死す

▲戸田歩兵伍長 名は猪雄本市九間町西二丁目戸田堅次郎氏の二男明治八年九月七日生、資性温和明治廿八年歩兵第八聯隊に入營翌年上等兵に進み後、競點射撃の優等賞を受く満期に臨み善行証書及び在營中酒保委員助手として勤務の廉に依り木杯一個を賞せらる第一回旅順總攻撃

に参加し遂に蟠龍山に戦死す

▲山本歩兵伍長 名は源次郎本市南旅籠町西五丁の人明治十二年十一月十九日生、資性率直にして人に阿らず明治三十二年歩兵第八聯隊に入營射撃は最も得意なりしと云ふ今次の役遼陽の敵の防禦線を夜襲するに臨み名譽の戦死を遂ぐ

▲高木歩兵上等兵 名は政太郎本市材木町東一丁の人明治九年三月十五日生、資性温和にして寡言明治廿九年歩兵第八聯隊に入營射撃巧妙にして優等証を受く二回、現役満期に際し善行証書を受く解隊後は大阪府監獄署看守となる今回南山の役を始めとし盖平附近の戦闘に参加し遂に遼陽に戦死す

▲土本歩兵上等兵 名は芳松本市龍神橋通一丁目土本太郎兵衛氏の長男明治七年六月十五日生品行方正資性温和明治廿七年歩兵第廿聯隊に入營翌年征清軍に従ひ戦功に因り金若干を下賜せらる在營中競點射撃に際し優等の証を受く又銃劔術優等の証を受く三回及器械体操優等の証を受く現役満期に及び善行証書を附與せらる今次の役西蟠龍山砲臺第一防禦線に於て戦死を遂ぐ

▲比宇賀歩兵上等兵 名は重太郎本市榮橋通二丁目比宇賀新次郎氏の養子明治六年二月廿七日生、資性温和明治廿六年の徴兵なり召されて征途に上り遂に旅順第一回總攻撃に際し望臺方面

に於て戦死す

▲中井歩兵上等兵 名は萬次本市宿院町東一丁亡中井萬造氏の長男明治十年七月廿二日生、資

性温順にして寡言明治三十年歩兵第八聯隊に入營翌年銃術第二等賞を受く殊に射撃に巧なり
ければ二回の競點射撃に受賞満期の際善行証書を受く這般蟠龍山に於て敵彈の爲め遂に斃る

▲播本歩兵上等兵 名は安太郎本市大町東四丁の人明治十年七月廿一日生、資性活潑明治三十
年入營後歸休を命せらる旅順第一回總攻撃に臨み遂に望臺方面に戦死す

▲朝倉歩兵一等卒 名は了真本市少林寺町西二丁亡朝倉了壽氏の長男明治十四年七月十五日生
幼より資性活潑にして進取の氣象に富む明治三十五年近衛師團歩兵第一聯隊に入營せしも翌年
病の故を以て免役せられ今回後備歩兵第八聯隊に編入旅順第一回總攻撃に参加し名譽の戦死を
遂ぐ

▲乾歩兵一等卒 名は直三郎本市神明町西二丁乾源次郎氏の長男明治十二年三月二日生、品行
方正資性温順明治三十一年歩兵第八聯隊に入營卅四年十月歸休を命せらるゝに際し善行証書及
ひ酒保委員助手勤務の廉に依り賞狀を附與せらる彼の南山の大激戦に参加した後、遼陽停車場附
近の敵を攻撃するに及び遂に敵彈に墜る

▲和田歩兵一等卒 名は常三郎本市柳之町西一丁和田倉藏氏の長男明治十四年六月廿六日生、
資性温順明治三十四年歩兵第八聯隊に入營現役を以て彼の南山の激戦に参加し轉じて遼陽の敵
を攻撃するに際し遂に戦死す

▲小林歩兵中尉 名は久三本市寺地町東一丁亡小林久三郎氏の長男明治十一年三月十一日生、
資性活潑にして進取の氣象に富めり市立大阪商業學校、慶應義塾等にありて大に研鑽する所わ
り三十年退塾の後は自家に在りて經濟學殊に貨幣に關する理論の研究に意を注ぎ孜孜として餘
念なかりしに果然召集令下れり是より先一年志願兵として歩兵第八聯隊に入營卅四年歩兵少尉
に任じ正八位に叙せらる旅順第一回總攻撃に際し小隊長となりて奮戦したりしが終に敵彈の爲
め名譽の戦死を遂ぐ

▲辻尾歩兵一等卒 名は萬次郎本市市之町東三丁辻尾いそ氏の養子明治十二年四月十八日生、
資性温順明治卅二年歩兵第八聯隊に入營せしが翌年七月服役條例第百二條に依り現役を免せら
る今回召されて軍に従ひ遂に油虫堡に戦死す

▲大西歩兵上等兵 名は龜吉本市大町西三丁亡大西佐吉氏の二男明治十二年十月廿九日生、資
性活潑明治三十二年歩兵第八聯隊に入り翌年臺灣守備隊勤務中病に罹り遂に歸休を命せらる今

回の役難局の斥候となりて目的を達し歸途敵彈の爲め大張良堡に戦死す家郷に致したる最後の書信に國詩あり曰

國のため家をもわすれ身を捨て、
わし住む國の櫻狩りこそ

(口) 凱旋音

昨年四月政府は陸海軍人に對し大に論功行賞の沙汰を公表せらる。爾來其典に與る者無慮幾萬、而して我堺市出身軍人に對し賞典を送られたる者其數少からず、乃ち市は之を一括して同時に傳達するの適切なるを認め、年の十月二十日市役所樓上に於て、勳章傳達式を擧げられたり。今其次第を掲げんに、先づ宮本市長は出征軍人に對し、恭しく、勳章を傳達し、次て式辞を朗讀せらる。左の如し。

式 辞

維明治三十九年十月二十日謹テ茲ニ勳章傳達式ヲ行フ夫レ功ノ成ルヤ成ルノ日ニ成ルニ非ス蓋自

ヲ由來スル所アリ

熟々思フニ三十七八年戦役ハ開闢以還未聞ノ一大事ニシテ實ニ空前ノ大舉ナリトス世界列強ヲ震駭セシメ製艦上ニ操銃上ニ將々軍隊ノ動作ニ及ヒ艦隊ノ運用ニ多大ノ變革ヲ來サシメモノハ蓋這般戦史ノ右ニ出ツルモノナカルヘシ而シテ我ハ即チ其一方ノ對手トシテ列國環視ノ裡絶大ノ勇ヲ振ヒ以テ其ノ雌雄ヲ決シタルナリ
抑モ敵ヲ窮厄ニ陥レ殘孽雙影ナキニ到ラシメタルモノ唯一ニ忠絶武絶ナル我陸海軍將士諸君ノ偉勳功烈ニ歸セズンバアラズ今ヤ皇國ノ威望隆々宇内ヲ歴シ赫灼トシテ日月ト其光ヲ上下ス嗚呼奚ソ痛快ニ堪ヘンヤ宜也天下萬人ハ均ク諸君ノ勳功ヲ激賞シテ歌マズ去年秋十月一旦平和克復ノ宣下アリテ以來政府ハ新ニ一局ヲ設ケ詳ニ諸君ノ戦功ヲ查覈シ爾來本年夏季ニ至リテ所屬部省ヲ追ヒ大ニ其功績ヲ表旌セラル陸軍歩兵曹長高氏百藏君外二百十有五名ノ諸君ニ對シテ轉送セラレタル金鷄其他ノ勳章ハ今即チ諸君ノ前ニ致シテ恭シク傳達シタリ而シテ諸君ハ之ヲ享ケテ永ク其戦役ヲ紀念シ兼テ後昆ニ之ヲ繼ギ尙將來倍々邦家ノ爲メ精勵アラソトテ庶幾ス是實ニ諸君ノ至幸ノミナラサルナリ又實ニ邦家ヲ磐石ノ上ニ堅ウシ國運ヲ永遠ニ隆昌ナラシムル所以ナラスンハアラズ一言所思ヲ述ヘテ式辞ト爲ス

明治三十九年十月二十日

堺市長 宮 本 通 義

勳章傳達式と其拜受者

勳章傳達式と其拜受者

次で來賓市會議長代理者八木平次郎、市會議員佐野喜光及市會議長和田德平の三氏交々起ちて出征軍人の武功を賞揚するの祝詞演説を爲し、終りて、拜受者總代高氏曹長の答辭ありて式を終る。

答 辭

本日茲ニ不肖等外二百十有七名ノ受勳者ニ對シ勳記傳達式ヲ行ハレ即チ今謹テ此ノ榮譽アル功記ヲ拜受ス竊ニ願ミレハ既往ノ事茫乎トシテ夢ノ如シ然ルニ今即チ過去ノ事績歴々徵セラレテ其功ヲ論ジ其賞ヲ行ハル感激何ゾ堪ユベケンヤ微功固ヨリ誇ルニ足ラズ今後尙益々奮勵邦家ノ爲メニ盡瘁スル所アラントス依テ一言答辭ヲ述フト云爾

明治三十九年十月二十日

陸軍歩兵曹長 高氏 百藏

當日の受勳者及勳等は左の如し。

- 歩兵曹長 高氏 百藏君 工兵軍曹 阪井辰三郎君
- 叙功六級授金鵝勳章
- 叙勳七等授青色桐葉章

- 歩兵上等兵 原 喜造君 歩兵一等卒 村田藤太郎君
- 叙功六級授金鵝勳章
- 叙勳八等授白色桐葉章
- 歩兵軍曹 酒井辰次郎君 歩兵軍曹 八幡安次郎君
- 歩兵軍曹 立龜久次郎君 歩兵軍曹 保田徳三郎君
- 全 大矢四男吉君 砲兵軍曹 山本楠松君
- 歩兵伍長 日川 照君
- 叙功七級授金鵝勳章
- 叙勳七等授青色桐葉章
- 歩兵伍長 尾上兵治郎君 歩兵伍長 萬代芳太郎君
- 歩兵上等兵 南 和三郎君 歩兵上等兵 瀧上卯吉君
- 全 前田卯三郎君 全 中川忠三郎君
- 全 岡野巳之助君 全 下村常三郎君
- 全 上城谷吉君 全 富永利一郎君
- 工兵上等兵 河井政治郎君 歩兵一等卒 松本源次郎君
- 歩兵一等卒 川西辰造君 全 芝辻邦吉君

勳章傳達式と其拜受者

全	比 夏 福 松 君	全	住 原 政 吉 君
全	松 林 平 三 郎 君	全	三 木 田 和 三 郎 君
騎兵一等卒	泉 谷 和 七 君		
叙功七級授金鷄勳章			
叙勳八等授白色桐葉章			
歩兵軍曹	阪 口 卯 三 郎 君	工兵軍曹	浦 野 嘉 藏 君
工兵軍曹	西 村 安 太 郎 君	砲兵上等兵	八 木 福 松 君
歩兵一等卒	大 田 榮 吉 君	歩兵一等卒	大 井 磯 吉 君
一等機關兵	小 山 作 七 君		
叙勳七等授青色桐葉章		三等兵曹	森 川 德 三 郎 君
歩兵軍曹	小 山 作 次 郎 君		
工兵一等卒	馬 場 乙 松 君		
叙勳七等授瑞寶章			
歩兵上等兵	豊 芦 仙 太 郎 君	歩兵上等兵	池 田 寅 之 助 君
全	三 田 瀧 吉 君	全	中 津 卯 三 郎 君
全	榮 木 十 一 君	全	平 井 彌 三 郎 君

勳章傳達式と其拜受者

全	馬 淵 倉 藏 君	騎兵上等兵	春 末 作 次 郎 君
歩兵上等兵	灰 野 吉 松 君	歩兵上等兵	渡 邊 正 路 君
砲兵上等兵	腹 谷 佐 一 郎 君	砲兵上等兵	石 田 元 次 郎 君
騎兵上等兵	美 野 幾 太 郎 君	歩兵上等兵	八 木 榮 吉 君
騎兵上等兵	根 來 平 太 郎 君	歩兵上等兵	丹 司 豊 三 郎 君
歩兵一等卒	小 森 市 太 郎 君	全	正 井 忠 次 郎 君
全	尾 張 寅 造 君	歩兵一等卒	泉 谷 藤 吉 君
全	田 畑 德 次 郎 君	全	小 砂 豊 藏 君
全	田 口 巳 之 吉 君	全	今 木 市 松 君
全	井 上 清 三 郎 君	全	度 野 芳 三 郎 君
全	高 橋 寅 吉 君	全	金 治 明 行 君
全	植 田 喜 之 助 君	全	住 野 小 三 郎 君
全	今 田 善 造 君	全	火 口 久 吉 君
全	岸 岡 甚 三 郎 君	全	山 留 木 德 三 郎 君
全	島 野 音 吉 君	全	大 橋 由 松 君
全	着 本 與 三 郎 君	全	壘 谷 德 松 君

勳章傳達式と其拜受者

砲兵一等卒	加茂米次郎君	騎兵一等卒	山田鐵造君
騎兵一等卒	西峯元吉君	全	野口政唯君
砲兵一等卒	山本寅吉君	砲兵一等卒	高田留吉君
全	竹中松太郎君	全	山口寅造君
全	淺田善次郎君	全	瀧村政吉君
全	西浦松三郎君	全	三木田市松君
全	大引仙太郎君	全	高田力松君
歩一兵等卒	達庄吉君	工兵一等卒	小西清次郎君
工兵一等卒	盛徳松君	全	木村四郎君
全	三木吉松君	全	羽地豊次郎君
全	唐金卯之助君	全	小倉楠松君
全	樽本徳次郎君	全	宇井重千代君
全	楠本久吉君	騎兵一等卒	松川千秋君
工兵一等卒	桶谷竹松君	工兵一等卒	和海松之助君
一等水兵	山本和三郎君	一等水兵	山本惣吉君
全	金田駒吉君	一等主厨	不動一男君

勳章傳達式と其拜受者

一等水兵	古家由松君	一等水兵	星野由松君
二等水兵	原田善吉君	二等機關兵	山本安吉君
二等水兵	萬代安次郎君	歩兵二等卒	藤田藤三郎君
歩兵二等卒	茶谷彌三郎君	全	竹田庄太郎君
輜重輸卒	今市市松君	輜重輸卒	泉谷卯吉君
全	島谷卯一郎君	全	井田由三郎君
全	寺田福松君	全	白崎昇次郎君
全	吉田爲吉君	全	瓜野安吉君
全	伊達勇君	全	山尾梅吉君
叙勳八等授白色桐葉章			
歩兵一等卒	大隅作次郎君	砲兵一等卒	着本卷治郎君
騎兵一等卒	坂井一作君	工兵一等卒	池谷徳次郎君
工兵一等卒	尾崎善三郎君	全	西田祐次郎君
一等水兵	山田常吉君	一等水兵	虎田善吉君
全	西田伊三郎君	二等水兵	虎田定吉君
輜重輸卒	澤田留吉君	砲兵輸卒	石原吉松君

叙勳八等授瑞寶章

又、左の諸士に對しては、一時金を賜へり。

- 大橋 忠藏君 太井 爲吉君 福田和一郎君
- 細井卯三郎君 山本利之助君 中野 仙藏君
- 春増 力松君 貝谷 惠次君 富士松 松太郎君
- 森田 德太郎君 杉本常次郎君

越えて、翌月三日天長佳辰の當日を以て、更に市役所樓上に於て勳章傳達式あり典例以前と全しく。

者受拜其と式達傳章勳

- 歩兵特務曹長 杉野 潔君 歩兵軍曹 飯田 壽作君
- 歩兵軍曹 末吉 吉太郎君 全 吉田 經三郎君
- 歩兵伍長 西形 俊三君
- 叙功七級授金鵄勳章
- 叙勳七等授青色桐葉章
- 歩兵軍曹 上田 熊次郎君 歩兵上等兵 鳥井善三郎君
- 歩兵上等兵 山田 松次郎君 全 春間 惣次郎君

者受拜其と式達傳章勳

- 歩兵一等卒 山之上 政次郎君 歩兵一等卒 淺野 德三郎君
- 全 木村 寅次郎君 全 笠谷 宇之松君
- 叙功七級授金鵄勳章
- 叙勳八等授白色桐葉章
- 歩兵特務曹長 小川 清太郎君 歩兵曹長 三浦 安太郎君
- 歩兵軍曹 阿部 傳三郎君 歩兵軍曹 岩 狹寅松君
- 全 石田 龜太郎君 全 辻 村勝君
- 全 服部 治三郎君 全 森 田 德純君
- 歩兵伍長 海堀 徳松君 歩兵上等兵 目谷 爲三郎君
- 歩兵上等兵 島橋 音吉君 全 平野 齊之助君
- 全 小林 由松君 全 深井 由三郎君
- 全 常盤 福松君 歩兵一等卒 吉 森 猶二君
- 歩兵一等卒 小猿 槌松君 全 平井 藤吉君
- 叙勳七等授青色桐葉章
- 歩兵伍長 虎 太昇太郎君 歩兵上等兵 大橋 久吉君
- 歩兵上等兵 金定 辰之助君 全 田原 清次郎君

勳章傳達式に拜受者

歩兵一等卒	岩崎松治郎君	歩兵一等卒	坂井良吉君
全	鶴本駒吉君	全	池田半兵衛君
全	松原房治郎君	全	森川米義君
全	室谷政次郎君	全	布袋治一郎君
全	綾野松太郎君	全	谷内太郎君
全	灰谷政吉君	全	小川榮吉君
全	石井力造君	全	住谷龍潜君
全	米澤房吉君	全	西田久吉君
歩兵二等卒	上田亥之助君	歩兵二等卒	中村卯三郎君
輜重輸卒	米澤幸次郎君	輜重輸卒	指吸久吉君
全	川島福松君	歩兵一等卒	竹原楠次郎君
歩兵一等卒	笠原光之助君	全	鍋島政吉君

次に、全月二十九日引續き第三回勳章傳達式を行はれたり、式典は更に異なることなし。

勳章傳達式に拜受者

叙勳六等授單光旭日章	輜重兵特務曹長	祖川才治君
一等計手	森本喜藏君	砲兵軍曹
叙勳七等授青色桐葉章	砲兵特務曹長	川村繁隆君
一等銃工長	市川御舟君	全
一等看護長	我堂龜吉君	一等計手
歩兵軍曹	梶本常三郎君	歩兵軍曹
三等看護長	玉城文次君	砲兵軍曹
騎兵上等兵	水本祐次郎君	三等軍曹
叙勳七等授青色桐葉章	輜重兵伍長	伊庭英一郎君
輜重兵伍長	伊庭英一郎君	全
三等兵曹	金銅由松君	全
砲兵上等兵	鎌倉榮次郎君	歩兵上等兵
歩兵上等兵	北村信太郎君	騎兵上等兵
		板野清三郎君
		葛井利三郎君
		岡田久吉君
		近藤好彦君
		尾崎克太郎君
		京谷又吉郎君
		指吸長三郎君

勳章傳達式と其拜受者

騎兵上等兵	泉本政治郎君	砲兵上等兵	橋賢太郎君
輜重兵上等兵	早鉦仁三郎君	歩兵一等卒	相宅兼松君
歩兵一等卒	徳田松太郎君	全	柴谷福二郎君
全	辻梅吉君	全	都富三郎君
全	河中國太郎君	全	三輪通義君
全	釜野安松君	全	深井米吉君
全	西田音吉君	全	吉田辰三郎君
全	寺村菊松君	騎兵一等卒	種野鶴松君
砲兵一等卒	中野市松君	砲兵一等卒	森安吉君
全	小島富三郎君	全	長尾庄一君
全	八木藤次郎君	全	白銀政吉君
全	中尾楠松君	全	倉久吉君
全	永野大次郎君	全	柴原好松君
全	吉田富藏君	全	野田又次郎君
全	石川幸次郎君	全	山本平次郎君
全	武田勝次郎君	全	宮崎市松君

勳章傳達式と其拜受者

全	西尾由松君	全	石川伊助君
全	樋口勇治郎君	工兵一等卒	中川安吉君
工兵一等卒	納大太郎君	砲兵二等卒	海部辰次郎君
看護卒	山合力松君	看護卒	平野常三郎君
全	石名源三郎君	全	今井長三郎君
一等水兵	後藤種治郎君	一等水兵	五郎大治市郎君
一等機關兵	岩田金七君	一等水兵	山上辰吉君
一等水兵	麻野喜太郎君	全	西園熊吉君
砲兵輸卒	今村徳松君	輜重輸卒	松田辰藏君
輜重輸卒	田村惣三郎君	全	南野久吉君
全	山村熊二郎君	全	山東卯八君
砲兵輸卒	泉萬次郎君	輜重輸卒	虎間勝次郎君
輜重輸卒	中森由松君	全	唄芳松君
全	佐藤己之吉君	全	淺田市藏君
全	内町糸吉君	全	松田音松君
全	杉本與一郎君	全	鎌田藤三郎君

勳章傳達式と其拜受者

全	辻野友治郎君	全	綱本彌三郎君
全	倉治松藏君	全	河内清次郎君
全	井筒熊治郎君	全	子師寅吉君
全	岸本豊治郎君	全	山ノ上楳造君
全	太田寅吉君	全	山崎寅吉君
全	松尾徳次郎君	全	川内萬吉君
全	若松音松君	全	益田徳三郎君
全	三木丑松君	全	高島與作君
全	青木岩藏君	全	井上徳次郎君
全	岸田富吉君	全	石野善次郎君
全	大原丈太郎君	全	川村政吉君
全	金田徳松君	全	笠松織太君
全	小島清三郎君	全	荻田芳三郎君
全	高氏松太郎君	全	澤佐一郎君
全	度野徳治郎君	全	淺香駒吉君
全	紀ノ本鶴松君	全	小林小十郎君

勳章傳達式と其拜受者

全	福島音松君	全	山本久吉君
全	鳳宗七君	全	山條寅吉君
全	山田周次郎君	全	五熊愛藏君
全	奥浦久吉君	全	川端由松君
全	竹由愛之助君	全	柴田岩松君
全	岸上光造君	全	赤穂幸三郎君
全	泉谷榮吉君	全	八木楠次郎君
全	河内丑松君	全	川内宇三郎君
全	土井利三郎君	全	中川勘之助君
全	河井徳松君	全	雜賀常吉君
全	吉田楠之助君		

叙勳八等授白色桐葉章

三等兵曹

田中重太郎君

憲兵上等兵 奈波

鎮君

步兵一等卒

杉阪吉藏君

步兵一等卒 海部安次郎君

全

井上菊松君

勳章傳達式と其拜受者

全	萬代米太郎君	全	久野己之助君
砲兵一等卒	泉田元吉君	砲兵一等卒	網野安三郎君
全	淺香安次郎君	全	瀧原清君
全	中谷伊藏君	全	三城彌三郎君
全	小川由助君	全	竹内芳太郎君
全	赤阪菊松君	全	河井富太郎君
全	金釘楠松君	砲兵助卒	泉寅松君
輜重輸卒	森田久藏君	輜重輸卒	龜谷竹松君
全	榮常楠君	全	小山常吉君
全	黒川淺太郎君	全	柴田久吉君
全	河口清次郎君	全	田島保五郎君
全	忠見竹松君	全	渡邊富三郎君
全	樽本文次郎君	全	奥田由松君
全	川端辰次郎君	全	辻子卯之松君
全	山本宗次郎君	全	中野留吉君
全	西尾喜太郎君	全	皆田徳松君

三三〇

勳章傳達式と其拜受者

又、左の諸士に對しては、一時金を賜へり。

叙勳八等授瑞寶章

全	五百井由松君	全	小林安松君
全	大和善治郎君	全	小西久吉君
全	吉貝金三郎君	全	黒石岩吉君
全	春木政吉君	全	田中豊君
全	竹中直三郎君	全	宮林象吉君
關本團藏君	炭野熊吉君	鈴木米吉君	
堤安吉君	福島喜太郎君	西村駒次郎君	
菊本鶴之助君	辻安治郎君	淺香宇三郎君	
池田久吉君	泉谷市松君	豊泉藤太郎君	
藤野音松君	芝池佐太郎君	藤井藤吉君	
平野房之助君	山本音吉君	山中豊三郎君	
金出福松君	川内房吉君	坂本虎藏君	
小川勘藏君	岸田定五郎君	泉谷卯三郎君	
佐々木新三郎君	角田虎吉君	藤浦豊太郎君	

三三一

生島 嘉久次郎君 高田 峯吉君 八尾 己之吉君
 青木 末吉君 隅野 治郎平君 河 中 福松君
 細川 徳松君 古川 秀治君 河 本 楠松君
 河江 徳次郎君 紀ノ崎 捨松君 北野 末次郎君
 岩田 楠吉君

三、感狀、賞詞之受領者

義を泰山に比し、命を鴻毛よりも軽んじて、雨と注ぎ霰と飛ひ來る、銃丸砲彈を顧みず、幾多の戦場裡に、一意君國の爲め、其本分を盡すは、我が同胞勇士の常なれども、尙一層壯烈の行動を爲したる廉に依り、軍司令官より、名譽なる感狀を授與せられたる本市出身軍人は柳之町東二丁原喜造、南旅籠町西一丁村田藤太郎、北旅籠町阪井辰三郎の三士にして、又聯隊長、大隊長より賞詞賞狀を授與せられたるものは、前記の原喜造及大町西四丁高氏百藏、宿院町西四丁八幡安次郎の三士なり、この他感謝狀を受られし大濱通三丁荻田芳三郎君の如き

人あり、今左に各其寫を録して之を世に公にせん。

感 狀

歩兵第八聯隊第五中隊

陸軍歩兵一等卒

原

喜 造

右者明治三十七年十月沙河會戰中十四日所屬中隊張瓦壁西方無名部落ニ於テ優勢ノ敵ト對戰中其據點トセル家屋敵彈ノ爲メ火災ヲ起セルニ際シ決然勇ヲ奮テ屋蓋ニ上リ消火ニ盡力セリ此壯烈ナル動作ハ大ニ中隊ノ士氣ヲ振興シ戰鬪ノ進捗上多大ノ利益ヲ與ヘタリ仍テ其武勇ヲ賞シ感狀ヲ授與ス

明治三十七年十月三十日

第二軍司令官男爵

奥

保 鞞

感 狀

歩兵第八聯隊第一中隊

陸軍歩兵一等卒

村 田 藤 太 郎

右者明治三十七年十月沙河會戰ニ於テ常ニ傳令勤務ニ服シ屢々危險ヲ冒シ確實ニ其任務ヲ盡セリ就中十月十五日中隊ノ林盛盛占領後緊要ナル報告並ニ通報ヲ聯隊長及砲兵隊長ニ傳達スベキ命ヲ受ケ敵ノ銃砲彈頗ル猛

感 狀 賞 之 受 領 者

烈ナルニモ拘ラズ勇奮能ク其使命ヲ全ウシ歸途遂ニ敵彈ノ爲メニ負傷ス
ルニ至ル偶々衛生隊ニ遭遇シ收容後送ヲ勸メラレタルモ其ノ未ダ復命ヲ
終ラザルヲ思ヒ斷然之ヲ却ケ奮然起テ歸隊復命セリ其壯烈ナル動作ハ大
ニ中隊ノ士氣ヲ振起セリ仍テ其忠勇ヲ賞シ感狀ヲ授ク
明治三十七年十月三十日

第二軍司令官男爵 奧 保 鞏

感 狀

工兵第四大隊第二中隊

陸軍工兵軍曹 阪井辰三郎

陸軍工兵上等兵 久米傳彌

陸軍工兵一等卒 山田鐵治郎

沙河對陣中十月三十日我危點タル小武鎮營ノ燒棄ヲ命セラレ夜半潛行シ
テ敵狀ヲ偵察セシニ敵ハ晝間ニ於ケル我砲擊ノ爲メニ該村ヲ撤退セル者
ノ如キヲ以テ直ニ燒棄ニ着手セリ時ニ優勢ナル敵ハ三面ヨリ該村ヲ包圍
シ猛進脅迫セルヲ以テ一時其南端ニ退キ小隊ニ合シタレトモ其目的ヲ達
セサルヲ憤慨シ他ノ二名ト共ニ彈丸雨飛ノ間ヲ冒シ再ヒ該村ニ潛入シ沈
着勇敢機敏ノ活動ヲ以テ數十戸ノ家屋ヲ燒棄シ敵ヲシテ再ヒ之ニ據ルコ

ト能ハサラシメ以テ第四師團ノ陣地占領ニ大ナル利益ヲ與ヘタリ其動作
勇敢ニシテ其功績偉大ナリトス仍テ感狀ヲ授與ス
明治三十八年十二月一日

第二軍司令官男爵 奧 保 鞏

賞 詞

第四師團步兵第八聯隊第五中隊

豫備陸軍步兵上等兵 原 喜 造

右者明治三十八年三月三日戰闘斥候トシテ八雲ノ敵狀ヲ搜索スヘキ重任
ヲ帶ビ沈着剛膽敵ノ銃砲火集中ノ場裡之下ニ從危容險ヲ省ミス巧ミニ敵
ノ猛射ヲ潛リテ送ニ村落内ニ侵入ス此時敵ノ銃砲火ハ益猛烈ヲ極メタル
モ九死ニ一生ヲ得此重大ナル任務ヲ遂行シ機ヲ失セス之ヲ報告シ以テ我
隊ノ戰術上多大ノ利益ヲ與ヘタリ其動作ハ最モ勇敢ニシテ功績偉大ナリ
ト認め依テ賞詞ヲ授與ス

明治三十八年四月一日

步兵第八聯隊第二大隊長 林 二 輔

賞 詞

感 狀 賞 之 受 領 者

者領受之詞賞狀感

第五中隊

陸軍歩兵曹長 高氏 百藏

右明治三十八年三月四日第二大隊ノ小隊嶺子攻撃ニ際シ小隊長代理トシテ其指揮適切ナリシノミナラス他ノ小隊長ノ負傷スルヤ能ク他小隊ニ運動ノ基準ト模範ト示シ率先勇進殘敵群集ノ中ヲ突破シ其退路ヲ扼シ我戰鬪動作ニ多大ノ利益ヲ與ヘタリ茲ニ其勇敢ナル行爲ヲ賞ス

明治三十八年四月一日

步兵第八聯隊長 能美成一

賞詞

第十二中隊

陸軍歩兵伍長 八幡安次郎

右明治三十八年三月九日第三大隊ノ二中隊莫家堡ヨリ狼窩ニ向ヒ前進スルニ際シ斥候長トナリ先進中狼窩西北方ニ於テ優勢ナル敵ニ遭遇シ適切ナル動作ヲ以テ長時間之ト相對シ後方部隊ノ進出ニ利便ヲ與ヘタリ茲ニ其功ヲ賞ス

明治三十八年四月一日

步兵第八聯隊長 能美成一

者領受之詞賞狀感

賞狀

步兵第八聯隊第二中隊

陸軍歩兵軍曹 八幡安次郎

右者平素行狀方正常ニ職務ニ精勵シ部下ノ指導適切ナリ殊ニ今回補充員ノ教育ニ任シ其成績良好ナルヲ認メ依テ特ニ之ヲ賞ス

明治三十八年六月五日

步兵第八聯隊第三大隊長

陸軍歩兵少佐從六位勳五等功五級 遠山景徳

感謝狀

第四師團第二補助輸卒隊

輸卒 荻田芳三郎

右者明治三十八年三月十五日當司令部ノ庶務係助手トシテ執務シ熱心勉勵終始一貫精力等輩ニ超ヘ爲メニ當司令部ノ業務ニ多大ノ利益ヲ與ヘタルハ大ニ感謝スル所ナリ茲ニ此狀ヲ附與シ感謝ノ素ヲ表ス

明治三十八年十二月六日

第四軍第一師團第十三兵站司令官

陸軍歩兵少佐 富田七郎

四、戰病死者と癩瘡者

本市出身軍人にして、今次の戦役に方り専念一意君國の爲めに其本分を盡し、名譽の戦死を遂げ以て其終を全うし、或は氣候風土の異變に依り不幸中途にして希望を果さず病歿せられたる諸士、及癩瘡者となりたる諸士は左の如し。

▲戦死者

- 青木勝次郎君 小藤熊治郎君 大塚辰次郎君
- 辻 與三郎君 武 嘉一郎君 廣畑 安吉君
- 佐保勝次郎君 島 本 久吉君 井之上金造君
- 小林 久三君 柳田重三郎君 出來 市松君
- 朝倉 了真君 播本安太郎君 比字賀重太郎君
- 中井 萬次君 戸田 猪雄君 指 吸 榮吉君
- 辻 常吉君 土本 芳松君 柴谷太一郎君
- 山本源次郎君 和田常三郎君 山本治三郎君
- 中津 榮吉君 船堂辰次郎君 高木政太郎君

戦病死者と癩瘡者

▲病死者

- 水田徳治郎君 高垣伊之助君 加田利三郎君
- 阪井 留也君 辻尾萬次郎君 淺田賢次郎君
- 郷 武之助君 瀧上市太郎君 萬代 彦市君
- 綾野治三郎君 田中 紋造君 大西 龜吉君
- 岡崎榮太郎君 大塚 幸吉君 吉川駒次郎君
- 戸田常次郎君 乾 直三郎君 辻 常吉君
- 中田 文造君 竹長 文平君 福田 光作君
- 錢谷巳之吉君 森 中 龜吉君 福田 光作君
- 岡田宇之助君 前田己之助君 獨 鈺 虎吉君
- 小林己之助君 松川 由松君 今村 樽治君
- 堤 照明君 橋本松次郎君 潮津 寅藏君
- 松原宇之松君 大藪 權三君 細川仙次郎君
- 湯川 鐵男君 三好宗太郎君 近岡 丑松君
- 川原 唯一君 藤島與三郎君 石田鹿太郎君
- 竹中安之助君 玉井傳三郎君 高須 徳松君

以上の外、三笠艦不測の災厄の爲め負傷死亡せられたるもの。

大佐賀彌三郎君	遍々古富藏君	橋本安松君
笠原金次郎君	西本勇之助君	甲田欽吾君
岸卯之松君	河盛大二郎君	山之上市四郎君
河村新三郎君	住田楠松君	岩永楠次郎君
竹田卯之松君	黒石岩吉君	末方久吉君
園田久吉君		

▲癩瘡者

西形俊三君	平井彌三郎君	河井政次郎君
那波松次郎君	今田善造君	正置幸次郎君
泉灘義松君	松谷伊三郎君	吉田徳松君
三木田市松君	森川徳三郎君	竹中松太郎君
鳴尾庄藏君	山本惣吉君	尾張寅藏君
着本與三郎君	前田馬之助君	

五、御菓子料等の拜受者

日露開戦の當時より 天皇陛下には深く大御心を忠勇軍人の上に注かせ給ひ或は軍隊に或は病院に侍従を遣はされて御慰問あらせ給ひ、御菓子料として金幣を下し賜はりしこと、一再に止まらざるか、左記本市在郷軍人は市役所を経て夫々拜受したり。

金貳圓宛

笠松織太君
佐々木新三郎君

右の外、傷痍の故を以て兵役を免除せられたる左記在郷軍人も亦思召を以て皇后陛下より、頭書の御下賜品を夫々拜受せり。

襦衣一着

御菓子料(金貳圓)

宛

吉田徳松君
山本惣吉君
今田善造君
三木田市松君
河井政次郎君
吉川由松君

襦衣一着
御菓子料(金參圓)

三四二
松谷 伊三郎君
泉 灘 義 松君
正置 幸治郎君
那波 松治郎君
西 形 俊 三君

六、下賜義足の拜受者

大西市長は、明治三十七年四月七日市内の軍籍に在る者に對し「國家有事に際し義勇奉公の實を發揮すべきは國民殊に軍人の本分に有之正に當然の責務に候處今般征露事件に關し失眠又は手足切斷等の軍人其他の者へ 皇后陛下 思召を以て義眼義手足下賜候旨御沙汰被爲在候由 思召の旨一般へ貫徹候様取計方陸軍大臣より聯隊區司令部を経て通達の次第も有之候 聖旨の難有 思召今更に感泣の外なく國民益奮て誠忠誠義奉公の道に力を効さるへし云々」と傳達せ

られたりしか、左記本市在郷軍人は明治三十七年十月廿七日東鷄冠山に於て敵砲彈の爲め足部に負傷し、龍頭定立病院にて療養せしも其効なく遂に大腿骨以下切斷したりしを以て、畏くも義足を下賜あらせられ、之を拜受したり。

正置 幸次郎君

七、特別賜金の受領者

今回の戦場裡に殊功を奏し、終に一死以て忠君愛國の志を表したりし、本市在籍出征軍人諸士の左記遺族に對して、畏くも頭書の通特別賜金の御沙汰ありたり。

金四百七拾圓 故青木勝次郎君父 青木市松氏
金五百貳拾圓 故武 嘉一郎君寡婦 武 いと氏
金四百七拾圓 故廣畑安吉君父 廣畑彌右衛門氏
金四百七拾圓 故小藤熊次郎君寡婦 小藤ナカ氏
金五百貳拾圓 故佐保勝次郎君父 佐保卯三郎氏

特 別 賜 金 の 受 領 者

金四百七拾圓	故朝倉了真君母	朝倉千代野氏
金五百貳拾圓	故土本芳松君寡婦	土本しげ氏
金四百七拾圓	故井之上金造君弟	井之上音五郎氏
金四百七拾圓	故辻 與三郎君弟	辻 市松氏
金五百貳拾圓	故出來市松君寡婦	出來たぢ氏
金貳百貳拾圓	故柳田重三郎君寡婦	柳田テゝ氏
金貳百貳拾圓	故岡田卯之助君父	岡田要藏氏
金五百貳拾圓	故鐺 鈷 虎 吉君母	鐺 鈷 イヨ氏
金四百七拾圓	故指吸 榮 吉君孤兒	指吸 ハル氏
金貳百四拾圓	故乾 直三郎君父	乾 源次郎氏
金六百拾圓	故今村 檜 治君祖母	今村 ユシ氏
金七百五拾圓	故山本源次郎君寡婦	山本 セイ氏
金四百七拾圓	故柴谷太一郎君父	柴谷太郎兵衛氏
金五百貳拾圓	故阪井 留也君養父	阪井 留吉氏
金四百七拾圓	故水田德次郎君祖母	水田 ひる氏
金四百七拾圓	故船堂辰次郎君兄	船堂伊之助氏

特 別 賜 金 の 受 領 者

金四百七拾圓	故山本治三郎君父	山本竹松氏
金四百七拾圓	故加田利三郎君父	加田市太郎氏
金貳百貳拾圓	故小林巳之助君母	小林 さく氏
金壹千八百圓	故桑村 正 成君父	桑村 一 邦氏
金四百七拾圓	故和田常三郎君相續人	和田藤三郎氏
金五百貳拾圓	故高木政太郎君寡婦	高木小スエ氏
金四百七拾圓	故瀧上市太郎君父	瀧上治太夫氏
金五百六拾圓	故淺田賢次郎君父	淺田 丑 松氏
金四百七拾圓	故萬代 彦 市君父	萬代 恒 松氏
金貳百四拾圓	故辻尾萬次郎君母	辻尾 いそ氏
金四百四拾圓	故前田巳之助君母	前田 ムノ氏
金貳百六拾圓	故大塚 幸 吉君母	大塚 タキ氏
金壹千四百圓	故大 藪 權 三君父	大藪 佐治郎氏
金貳百貳拾圓	故小林 久 三君孤兒	小林久三郎氏
金貳百貳拾圓	故橋本松次郎君寡婦	橋本小スエ氏
金貳百貳拾圓	故松川 由 松君寡婦	松川 あい氏

特 別 賜 金 の 受 領 者

金壹千八百圓	故黑田百合次君寡婦	黑田リヨ氏
金貳百貳拾圓	故潮津寅藏君父	潮津兵五郎氏
金貳百六拾圓	故細川仙次郎君弟	細川政太郎氏
金四百七拾圓	故錢谷己之吉君孤兒	錢谷モト氏
金參百拾圓	故湯川鐵男君父	湯川英之丞氏
金壹千四百圓	故倉地文平君孤兒	倉地ツル氏
金貳百四拾圓	故松原卯之松君孤兒	松原龜吉氏
金五百貳拾圓	故中井萬次君寡婦	中井宇多氏
金六百拾圓	故戸田猪雄君寡婦	戸田せい氏
金五百貳拾圓	故比宇賀重大郎君母	比宇賀美稱氏
金四百七拾圓	故森中龜吉君父	森中久吉氏
金五百貳拾圓	故播本安太郎君寡婦	播本リエ氏
金六百拾圓	故郷武之助君母	松倉ヌイ氏
金四百拾圓	故岡崎榮太郎君父	岡崎徳松氏
金貳百貳拾圓	故藤島與三郎君父	藤島竹次郎氏
金貳百貳拾圓	故玉井傳三郎君孤兒	玉井芳郎氏

特 別 賜 金 の 受 領 者

金貳千五百圓	故福田光作君寡婦	福田とめ氏
金五百貳拾圓	故辻常吉君妹	辻シゲ氏
金五百貳拾圓	故大西龜吉君寡婦	大西エイ氏
金四百七拾圓	故戸田常次郎君弟	戸田秀次郎氏
金貳百四拾圓	故吉川駒次郎君父	吉川駒吉氏
金貳百六拾圓	故高須徳松君父	高須龜吉氏
金貳百貳拾圓	故黑石岩吉君父	黒石鶴松氏
金四百七拾圓	故中津榮吉君父	中津楠松氏
金貳百八拾圓	故竹中安之助君母	竹中類氏
金貳百貳拾圓	故近岡丑松君孤兒	近岡市太郎氏
金百拾圓	故大佐賀彌三郎君父	大佐賀關次郎氏
金貳百六拾圓	故三好宗太郎君寡婦	三好イシ氏
金四百七拾圓	故田中紋造君母	田中ベン氏
金貳百八拾圓	故笠原金次郎君母	笠原マチ氏
金貳百貳拾圓	故遍々古富藏君父	遍々古辰次郎氏
金貳百四拾圓	故橋本安松君寡婦	橋本ヌイ氏

特 別 賜 金 の 受 領 者

金貳百四拾圓	故西本勇之助君寡婦	西本コツル氏
金貳百四拾圓	故甲田欣吾君母	甲田小末氏
金貳百貳拾圓	故河盛大二郎君寡婦	河盛ヨリ氏
金貳百貳拾圓	故岸卯之松君孤兒	岸卯三郎氏
金貳百貳拾圓	故河村新三郎君母	河村コマ氏
金貳百四拾圓	故園田久吉君母	園田ソノ氏
金百拾圓	故石田鹿太郎君寡婦	石田ナカ氏
金七拾圓	故吉田長三郎君母	三輪トシ氏
金貳百貳拾圓	故山之上市四郎君母	山之上いさ氏
金貳百六拾圓	故住田楠松君父	住田豊吉氏
金貳百貳拾圓	故岩永楠次郎君父	岩永石松氏
金貳百四拾圓	故餅新太郎君母	餅トメ氏
金貳百貳拾圓	故竹田卯之松君孤兒	竹田順太郎氏

附録

一、時局日誌

明治三十七年

二月

- 五日 我政府は栗野公使をして外交断絶の通牒を露政府に致さしむ
- 六日 小村外相、露國公使と最後の會見をなし協商破裂の通告を發す ▲聯合艦隊佐世保を發す
- 七日 我政府日露外交頓末を列國に通告す
- 八日 我艦隊旅順攻撃敵艦を撃沈し其他を破る ▲栗野公使露京を引揚ぐ
- 九日 我艦隊仁川港の敵艦を破る ▲我陸兵仁川に上陸す ▲昨日に續き旅順敵艦を撃破す ▲獨逸國中立を宣言す
- 十日 宣戰の詔勅降す ▲露國亦宣戰の詔勅を發す
- 十一日 露國公使ローセン東京を去る ▲浦鹽の敵艦福山沖に我商船奈古浦丸を撃沈す ▲米、英、伊、西の四國局外中立を發表す
- 十二日 大本營を宮中に置かせらる ▲清國中立を宣布し佛蘭西、和蘭、丁抹中立を宣言す

時 局 誌

- 十四日 水雷隊旅順を攻撃し敵艦二隻を破碎す▲墨、遼の二國中立宣言▲海陸軍大臣に勅して帝國の光榮を全うせしむ▲勅使大廟に參向して宣戰を奉告す
- 十五日 敵艦北海を去る▲敵水雷母艦自己の水雷に觸れて爆沈す
- 十六日 日進、春日の二艦無事横須賀に着す▲勅使神武陵に參向して宣戰を奉告す
- 十七日 勅使孝明陵に參向して宣戰を奉告す
- 廿一日 俘虜情報局を東京に置く
- 廿二日 内帑の古金銀を日本銀行に下渡さる▲皇后宮御秘愛の貴金屬品を日本銀行に賜ふ
- 廿三日 日韓議定書調印せらる
- 廿四日 第一回旅順口閉塞を決行す
- 廿五日 我艦隊旅順口外の敵艦を撃走す
- 廿八日 平壤外に於て彼我第一回陸軍斥候衝突す▲聖上親しく供御を減じ東宮内親王を戒めて儉素に即かしめ給ふ

三 月

- 六日 我艦隊浦塩港を砲撃す
- 七日 再び浦塩附近を偵察す

時 局 誌

- 八日 我騎兵敵騎と博川附近に衝突す
- 十日 我艦隊旅順大連を襲撃し彼我驅逐隊舷々相摩し激戦す▲第一回國庫債券應募申込額四億五千二百十一萬五千百圓に達す
- 十三日 伊藤韓國慰問大使東京出發
- 十六日 伊藤大使韓國着▲敵艦旅順に於て自設水雷の爲に沈む
- 二十日 帝國臨時議會開院式▲伊藤大使韓國皇帝に謁す
- 廿二日 我艦隊旅順港に間接射撃を行ふ
- 廿六日 敵艦我通信船繁榮丸を沈む
- 廿七日 我艦隊旅順攻撃第二回閉塞を決行す
- 廿八日 近衛騎兵敵兵を撃破し定州を占領す
- 廿九日 衆議院外征軍に對する國民後援の決議を爲す
- 卅日 帝國議會開院式

四 月

- 一日 伊藤遼韓大使參内復命す
- 三日 我軍義州に入る

時 局 誌

十日 龍巖浦の敵を撃退す▲海門艦長は鳴緑江偵察隊を派し水陸協同敵騎を撃退す
 十一日 我艦隊第七八次の旅順口攻撃を開始す
 十三日 敵旅艦爆沈し「マ」提督以下八百名溺死す
 十五日 旅順口攻撃終結す
 廿二日 我艦隊浦港攻撃に向ふ▲韓國報聘大使李址鎔東京に着
 廿五日 韓國大使參内謁見國書を捧呈せり▲宇治摩耶の二艦龍巖浦に入り陸軍を掩護す▲敵艦元山津に突入し我商船五洋丸を撃沈す▲佐久間陸軍大將を東京衛戍總督に任ず
 廿六日 敵艦元山津に於て御用船金州丸を撃沈す▲我軍鳴緑江中九里黔定の二島を占領す
 三十日 我軍の鳴緑江架橋完成し諸隊續々前進す

五 月

一日 我軍九連城を占領し敵兵を蛤蜊塘に追撃す▲軍艦宇治摩耶の裝砲汽艇等安東縣を砲撃す
 三日 我艦隊第三次旅順口閉塞を決行す
 五日 我軍遼東半島蘆大澳に上陸を始む
 六日 我軍鳳凰城を占領す▲我軍の一枝隊普蘭店を占領し鐵道電信を破壊して旅順との交通を斷つ
 十日 我軍の枝隊寬甸城を占領▲外債一千萬磅倫敦及紐育に成立す

時 局 誌

十二日 我艦隊大連灣附近に第一掃海を行ふ水雷艇一隻敵水雷に觸れて沈没す
 十四日 我艦隊第二掃海を行ふ宮古艦敵水雷に觸れて爆沈す
 十五日 我艦隊第三掃海を行ふ▲旅順口沖に於て初瀬艦敵水雷に觸れて轟沈し山東角邊に於て吉野艦春日艦と衝突し沈没す
 十六日 我軍十三里臺の敵を撃退す▲我艦隊渤海灣に進入し蓋平方面を砲撃す
 十七日 我艦隊金州灣に進入し陸上砲撃
 十九日 我軍大孤山附近に上陸を開始す
 二十日 我砲艦驅逐艦第一回旅順強行偵察
 廿三日 第二回國庫債券發行應募額三億二千〇四十九萬三千五百廿五圓
 廿六日 我軍金州及南山を占領我海軍分遣隊金州灣に在りて陸軍に協力す▲東郷長官遼東半島南部沿岸の封鎖を宣言す
 廿七日 我軍南關嶺を占領
 廿八日 我軍の一枝隊霞陽邊門を占領▲柳樹屯を占領
 三十日 旅順前進軍は安子山より臺子山に互る線を占領▲第二回旅順口強行偵察

六 月

時 局 日 誌

- 四日 敵砲艦城頭山下に於て我機械水雷に罹り沈没す▲本日より大連灣を掃海す
- 六日 第三回旅順口強行偵察
- 七日 我軍賽馬集占領
- 八日 我軍岫巖占領▲第四回旅順口強行偵察
- 九日 大連灣の掃海終了す
- 十二日 我軍懷仁縣占領
- 十三日 我軍普蘭店、大沙河より北進す▲第五回旅順口強行偵察
- 十五日 得利寺方面大激戦、我軍大勝▲敵艦玄海洋に來襲し我常陸丸和泉丸を撃沈し佐渡丸を撃破す
- 十六日 敵艦隱岐沖に現はる
- 十八日 敵艦北海に現はる
- 十九日 上村艦隊三晝夜敵艦を追躡し目的を達せずして歸る
- 廿一日 我軍熊岳城占領
- 廿三日 我軍三道河附近占領▲敵艦隊旅順口外に出つ我艦艇隊之を攻撃し「ボペーダ」を撃沈す▲元帥
- 廿七日 分水嶺占領
- 三十日 敵艦筑海に現はる

七 月

時 局 日 誌

- 一日 我軍摩天嶺占領▲敵艦對馬海峽に現はる
- 四日 敵大舉摩天嶺に逆襲せしも之を撃退せり
- 五日 海門艦大連灣外に於て敵機械水雷に觸れ沈没す
- 六日 大山滿洲軍總司令官の一行出發▲我軍の枝隊城廠占領
- 九日 我軍蓋平占領
- 十七日 敵軍再び摩天嶺に逆襲我軍之を撃退す
- 十九日 我軍細河沿占領
- 二十日 天明浦艦隊三隻津輕海峽を出て我帆船二隻を撃沈す
- 廿一日 敵艦岩手沖に見ゆ
- 廿二日 我軍盤嶺占領▲敵艦常陸沖に現はる
- 廿三日 敵艦房總沖に現はる
- 廿四日 我驅逐艦敵驅逐艦二隻を撃沈す▲敵艦遠豆相三州沖に出没す
- 廿五日 我軍大石橋附近及營口を占領す▲敵艦房總沖に現はる
- 廿六日 我軍營城子、大白山附近を占領す▲敵艦伊豆沖に出没す
- 廿七日 敵艦相房州沖に在り

廿九日 我軍營口に軍政を布く
 三十日 我艦隊又々敵艦を逸し津輕海峡を通過せしむ▲旅順の我軍敵を要塞内に壓迫す
 卅一日 我軍拆木城占領▲塔灣占領

八月

一日 我軍榆樹林子及様子嶺附近占領
 三日 我軍海城及牛莊占領
 五日 我驅逐艦三隻旅順港の敵驅逐艦十四隻を壓迫攻撃す
 十日 旅順港敵艦全部突出して大海戦あり敵艦大敗提督戦死す
 十二日 十日の海戦に芝罘に遁入せし敵驅逐「レシテリヌイ」を捕獲す▲旅順口内に於ける非戦闘員を害救助すへき 聖旨を大山總司令官に賜ふ
 十四日 浦港の敵艦隊又々南下し來る上村艦隊之を蔚山沖に邀撃し「リニューリック」を撃沈し二艦に大損を與へ敵兵六百餘名を救助す
 十六日 我軍使山岡參謀 聖旨并に攻圍軍令司官の勸降書を齎して旅順に入る▲獨逸皇帝我 聖旨に基き自國武官に旅順を去らしめんことを依頼し來る
 十七日 敵軍 聖旨を肯せず并に勸降を拒む▲獨皇勅命の傳達を敵軍使に託す

時局誌

時局誌

十八日 敵砲艦我機械水雷に罹り大損害を受く▲我水雷艇旅順口外に「ジャンク」を臨検し獨逸武官を得
 二十日 軍艦八重山獨逸武官を膠州灣に護送す
 廿一日 千歲對島の二艦敵艦「ノーウィック」を樺太島「コルサコフ」港に撃破す
 廿二日 我軍盤龍山東砲臺を奪取す▲敵驅逐二隻機械水雷に罹る▲露帝「ステツセル」に旅順を死守せんことを激勵す▲日韓協約を調印す
 廿三日 敵艦「セバストーポリ」我機械水雷に罹る▲日進春日二艦旅順方面陸岸を砲撃す▲日露兩國俘虜情報局に情報の交換を約す
 廿六日 我軍遼陽攻撃を開始す
 廿八日 我軍鞍山站を占領す
 廿九日 我軍雙廟子を占領す
 卅一日 我軍本籍湖を占領す▲我軍太子河を渡り前進す▲敵掃海艇一隻我水雷に爆沈す

九月

四日 我軍全く遼陽を占領す
 十一日 我軍烟臺を占領す
 十三日 旅順港口強行偵察

時 局 日 誌

- 十八日 軍艦平遠鳩灣方面に於て敵機械水雷に罹り沈没す
 - 十九日 旅順攻圍軍砲撃を開始す
 - 廿日 「クロボトキン」砲台外四堡壘占領
 - 廿一日 旅順水源地を占領し水道を斷つ
 - 廿二日 攻圍軍二百三高地西北角を占領す
- 十 月
- 九日 敵の大部隊橋頭本谿湖間を遮斷す▲我軍土門子嶺を占領す
 - 十日 戦争に關し 勅語を國民に賜ふ
 - 十一日 滿州軍攻撃を開始す
 - 十二日 國庫債券八千萬圓發行應募高二億四千五百八十二萬九千二百圓
 - 十五日 沙河堡、拉木屯を占領す▲沙河の大會戰一段落を告ぐ
 - 十六日 魏家樓子に於て山田少將の混成隊敵の包圍を受け砲十四門を委棄す
 - 三十日 攻圍軍松樹山、二龍山及東鷄冠山北砲臺の外岸及P砲台榴山等を占領す
 - 卅一日 海軍砲を以て旅順港内の汽船二隻を撃沈す

十一月

時 局 日 誌

- 一日 攻圍軍旅順西港内の汽船二隻を撃沈す
- 二日 全汽船一隻を撃沈す
- 三日 勅命を以てP砲臺を一戸砲臺と命名す
- 六日 攻圍軍は海軍砲を以て舊市街の武器庫及松樹山舊砲臺の火藥庫を砲撃爆發せしむ
- 十日 第二回外債一千二百萬磅倫敦及紐育に於て成立す
- 廿七日 攻圍軍第三回總攻撃を開始す
- 三十日 二百三高地を全く占領す▲軍艦濟遠旅順口外に於て敵機械水雷に觸れ爆沈す▲帝國議會開院式

十二月

- 二日 旅順に於て彼我軍使相會し一部休戦互に死傷者を收容す
- 三日 沙河方面の我軍孤家子を占領す▲攻圍軍二〇三高地に觀測所を置き港内敵艦を射撃す
- 六日 再び五時間休戦相互の死屍を收容す▲我軍赤阪山を占領す▲敵艦「ホルタワ」を轟沈す
- 七日 敵艦「ペレスウエート」を轟沈す其他敵艦殆んど殲滅
- 十三日 順攻圍軍海軍砲を以て老虎尾、魚雷營を砲撃す
- 十四日 我水雷艇隊旅順港外の敵艦「セバストポリ」を襲撃し之を沈下す▲敵將「ステツセル」より旅

時 局 日 誌

市街砲撃に關し書を乃木司令官に贈る
 十五日 「ステツセル」再ひ書を乃木司令官に贈る
 十六日 乃木司令官復書を「ステツセル」に贈る
 十八日 東鷄冠山北砲臺占領
 廿二日 鳩瀨半島占領
 廿五日 大劉家屯占領
 廿八日 二龍山砲臺を確實に占領す
 三十日 東郷大將上村中將凱旋
 卅一日 松樹山砲臺占領 ▲盤龍山東砲臺前の我作業隊は舊圍壁を爆發し其破壊部を占領す

明治三十八年

一 月

一日 我軍望臺を占領す ▲H砲臺盤龍山新砲臺を奪取し後三羊頭村南方高地を占領す ▲乃木將軍は關東要塞地區司令官「ステツセル」將軍より旅順開城に關する書面を受領せり
 二日 乃木將軍は「ステツセル」將軍に對し開城に關する回答をなせり ▲參謀總長は聖旨を乃木將軍に傳達せり ▲午後九時四十五分旅順開城規約の本調印終了 ▲Q砲臺及NMの両高地を占領す

時 局 日 誌

▲敵の大小艦船悉皆自ら暴沈す
 四日 旅順全部受領の手續終る
 廿三日 上村中將歸任
 廿五日 渾河右岸の敵は黑溝臺及沈且堡に向ひ前進し來れり
 廿九日 廿五日より本日迄一大戦争あり(之を黑溝臺の會戦と云)遂に黑溝臺を占領し直に追撃に轉じて渾河の線を占領す

二 月

六日 東郷大將赴任
 十一日 本日より「ダルニー」を大連と改稱す
 十九日 興京方面に於ける我軍の活動開始す
 廿四日 我軍清河城占領 ▲沙河方面に於ける我軍全線の大動作開始す
 廿八日 帝國議會閉院式

三 月

六日 懷仁占領
 八日 馬群丹附近にありて優勢なる敵と交戦しつゝありし我部隊は其陣地より撃攘し北方に向ひ追

擊中、又各方面の敵は今朝來返却を初め我各軍は猛烈に追撃中

- 九日 撫順占領
- 十日 奉天城占領
- 十二日 二月下旬より三月中旬に亘る會戰を奉天附近の會戰と命名す
- 十六日 鐵嶺占領
- 十七日 「クロバトキン」將軍は總指揮官の職を解かれ「レネウヰッチ」將軍之に代る
- 十九日 開原占領
- 廿一日 昌圖府占領
- 廿五日 第三回外債三千萬磅英米國に於て契約成立
- 卅一日 綿花街占領 ▲第四回國庫債券應募額四億八千五百七十七萬六千二百五十圓

誌 日 局 時

四 月

- 四日 我軍孤榆樹占領
- 十三日 齊什を占領す
- 十四日 英領城占領 ▲八家子占領 ▲澎湖島に戒嚴令を布く
- 十五日 澎湖沖繩奄美大島各列島の附近海面を防禦海面と指定す ▲我軍通化占領

十八日 津輕海峽防禦海面を指定す

廿六日 樞府會議臺灣全島を臨戰地境と決す

五 月

- 三日 本日より三日間靖國神社臨時大祭
- 六日 敵水雷艇北海道持田岬に現はれ帆船一隻を撃沈せりとの報あり
- 十日 第五回國庫債券應募額四億九千八百廿六萬一千二百廿五圓に達せり
- 十九日 各方面の敵逆襲を撃退す
- 廿五日 四面城占領
- 廿七日 我聯合艦隊は沖の島附近に於て「バルチック」艦隊を激撃し四隻を沈め其他に多大の損害を與へ日没より驅逐隊水雷艇隊は夜襲を決行せり
- 廿八日 海戰繼續敵艦七隻を撃沈し戰闘艦二隻裝甲海防艦二隻を降伏せしめたり我水雷艇三隻撃沈せらる ▲驅逐艦にて遁逃せんとする波艦隊司令長官「ロヂエストウエンスキー」中將を鬱陵島附近に於て我驅逐艦連之を發見し長官以下凡てを捕虜とす ▲敵艦隊全滅
- 三十日 前記の海戰を日本海の時戰と命名す ▲我艦艇八島、高砂、大島、愛宕、曉、速鳥、の六隻は開戰以來沈没したる旨發表せらる

誌 日 局 時

六月

時 局 日 誌

- 一日 貴衆両院より聯合艦隊に感謝状を贈る
- 九日 米國より日露間の講和に關し照會し來る
- 十日 我外相は米國に對し回答をなせり
- 十二日 露國政府は米國大統領の講和勸告に同意せるの旨回答す
- 廿四日 旅順港内沈没裝甲巡洋艦「バーヤン」浮上る
- 廿八日 露兵廿八名海馬島に上陸し我出獵者を襲撃せり
- 卅日 旅順港内敵沈没戰艦「ペルスウェイト」浮上る

七月

- 二日 露國は駐羅馬大使「ムラヴィヨフ」及「ローセン」に講和全權委員を任命せり
- 三日 小村外相高平公使講和全權委員仰付らる ▲基隆、沖繩等の防禦海面の解除を爲せり
- 七日 我軍樺太に上陸 ▲澎湖島等の戒嚴を解く
- 八日 小村全權委員「ミネソダ」號に乘し米國に向ふ ▲我軍樺太「コルサコフ」を占領す
- 十日 上陸軍は敵を驅逐しつゝ北進して、「ウラジミロフカ」及「プリジネエ」を占領す
- 十一日 近藤帥(元ノトロ岬)占領

時 局 日 誌

- 十二日 「メアリネエ」の敵を攻撃し「マウカ」方面に潰亂せしめ遂に樺太南部を確實に占領せり ▲講和談判地は「ニウ、ハムプシア」州「ボーツマス」に決定したり ▲露國は休戦を請求せしも我は之に回答を與ふことを拒絶したり
- 十三日 露國全權「ムラヴィヨフ」辞任せり
- 十四日 「ウイッテ」講和全權に任せらる
- 十七日 羅津浦の西端「ゲカ」角高地にある敵を砲撃せり
- 廿日 小村全權の一行米國「シヤトル」に安着す
- 廿一日 戰艦「ポルターワ」浮上る
- 廿四日 我軍「アルコワ」附近に上陸し樺太島首都「アレキサンドロフスク」を占領す ▲我軍沿海州「クレストーカンブ」に上陸
- 廿五日 小村全權紐育着 ▲樺太北部上陸軍は「ツエ」を占領す
- 廿七日 樺太「ルイコフ」占領
- 廿八日 全「パレオ」占領
- 三十日 敵の軍使來り軍務知事「リヤブノフ」中將の降伏に關する書翰を齎せり ▲我軍樺太全島に軍政を布く旨を達示す
- 卅一日 樺太敵軍降伏せり

八月

時	局	日	誌
三日			敵艦鏡城沖に現はれ我汽船慶尚號を砲撃せり
五日			日露兩國全權委員「オイスターベ」に於て米國大統領に謁す
八日			兩國全權委員談判地に着す▲仁川港外沈没敵艦「ワリヤーク」浮上る
十日			第一回講和會見
十二日			旅順港内沈没艦「バルラマ」を引揚ぐ▲講和第二次會見
十四日			講和會議
十五日			同
十六日			同
十七日			同
十八日			同
廿二日			旅順港内沈没艦「シールヌイ」浮上る
廿三日			兩國全權は議事録に調印せり
廿九日			日露講和談判會見終了

九月

時	局	日	誌
一日			両全權の間に於て休戦條約の調印を了せり
五日			兩國全權委員の間に於て講和條約は調印を了したり
十一日			軍艦三笠火災を起し沈没す
十三日			兩國陸軍の休戦條件協定委員は沙河子に於て同條件議定書に調印を爲す
十八日			東郷司令長官の代表者島村海軍少將は艦隊の一部を率ゐて露國代表者「エッセン」海軍少將の率ゆる艦隊と羅津浦港外に會し海上休戦區域を協定せり
廿二日			旅順港内沈没敵艦「ソトウヰザン」浮上る
廿七日			小村全權歸朝の途に就く▲日英同盟新協約發表せらる
七日			戦利砲艦「ガイダマーク」浮上る
十一日			「ノーエル」海軍大將の率ゆる英國東洋艦隊横濱に入港
十三日			「ノーエル」大將謁見仰付られ優渥なる御誼を賜はる
十四日			講和條約批准濟み
十六日			講和に關する 大詔煥發せらる▲陸海軍人に 勅語を賜ふ▲講和條約正文發表せらる▲小村全權歸朝す

十月

- 十七日 戦利砲艦「ホペーダ」浮上る
 - 二十日 凱旋艦隊横濱に着す
 - 廿二日 東郷大將以下凱旋入京、參内奉告
 - 廿三日 東京灣に於て大觀艦式あり
 - 廿七日 英艦隊大阪築港着
 - 廿八日 陸軍の先發凱旋將士字品着
- 十一月
- 五日 伊藤遣韓大使大磯を發す
 - 六日 小村遣清大使東京を發す
 - 八日 凱旋復命の 勅語大山大將に下る
 - 九日 伊藤大使韓京に入る
 - 十日 伊藤大使韓皇に謁す
 - 十二日 小村大使北京着
 - 十四日 大廟御參拜として東京御發着
 - 十六日 外宮御參拜 ▲小村大使謁見親書を捧ぐ

- 十七日 内宮御參拜御奉告式あり
 - 十八日 還幸御發着
 - 十九日 東京御着着
 - 廿三日 日韓新協約發表せらる
 - 廿五日 講和條約批准書華盛頓にて交換せらる ▲新外債五億成立發表
 - 廿九日 伊藤大使韓京を去る
- 十二月
- 七日 滿洲軍總司令部東京に凱旋復命、大山元帥に優詔下る
 - 八日 伊藤大使東京着覆奏す
 - 十五日 第四師團司令部其他凱旋大阪着

二、第四師團之戰歴

野戰第四師團は、明治三十七年四月二十二日大阪築港より、數隻の御用船に分乘し、前後二日を以て全く出征の途に上り、五月上旬より中旬に亘り、遼東半島孫家咀子附近に上陸し、五月二十五日より、二十六日に亘る金州南山の攻撃には、軍の一翼にありて、攻撃の最も困難なる開濶地に進み、殊に、その一部

は海中を徒渉して、猛烈なる敵の銃砲火を冒し、先登第一の好果を以て、敵陣を陥れ、又、其一部を以て翌日より敵を南關嶺方位に壓迫したる後、更に新なる任務を受け、該方面の作戦動作を他の師團に譲り、六月一日より北方の敵に對する行動に就き、六月十四日復州を占領せり。翌十五日得利寺の會戦には、混成第十九旅團をして、不意に側面より敵を攻撃せしめ、其他は熊岳城方位に對して、敵の背後を脅かし、我軍大勝を得たる後北進を繼續し、七月九日蓋平城を攻撃せり。同月二十二日より二十五日に亘る大石橋附近の攻撃には、本道附近に戦闘區域を分配せられ、堅固に構成せる敵の陣地、殊に全隱蔽の陣地に據る敵の優勢なる砲兵と砲戰を交へ、駄砲兵を有する敵騎凡二旅團のために、側面より攻撃せられたるも、既に南山、得利寺の両役に敵の手並を知り得たる京阪の健兒は、計畫周到なる司令官の下にありて、少しも躊躇することなく、恰も演習の如くに、攻撃を繼續し、北ぐる敵を追うて、何の苦もなく營口を占領せり。爾來破竹の勢ひを以て益々前進し、八月四日には、牛莊を占め同月二十七日鞍山站の攻撃には、敵兵早くも退却したる際なりしが故に、夜を日に繼いで前進を繼續し、八月三十日より首山堡の攻撃に参加したり。此役敵は天然の好陣地にありて全く我を瞰制したるも、我は雨季の道路泥濘にして交通困難なる地區より之を猛烈に攻撃し、其翌三十一日の混戦には小川師團長野口參謀長負傷し、市野、佐伯の兩副官戰死するの不幸に陥りしも、師團は攻撃を續けて遂に之を陥れ、九月一日敵を追うて遼陽の西南に廻り、彈盡き糧盡くるの不幸をも顧みず、三晝夜連續攻撃を行ひ、四日の朝遂に敵を太子河の北岸に擊退せり。此名譽ある第四師團の重要職員は、此時期に於て變更せられ、即ち小川師團長は負傷重くして後送せら

れ、塚本中將之に代り、其他異動あり、而して敵は、數回の敗北を挽回せんものと十月上旬には、既に大部の増援兵を得、奉天附近より攻勢を執りて前進し來れり。我總司令官は、此機逸すべからずとして直に逆襲に移る、第四師團は沙河に沿うて前進し、敵の二個師團を引受け、或は止りて敵の攻撃を擊退し、或は進みて之を攻撃し、十日より十六日に亘り大小十數回の戦闘を試み、敵に損害を與へしこと約一萬、遂に張良傑附近まで敵を壓迫したり、大阪聯隊區出身者によりて編成せる歩兵第八聯隊が感狀を受領せしは蓋、此時なり也。

滿洲の寒氣は、當時既に作戦を繼續するに不利なる程度に達したるを以て、十月十七日以後翌三十八年二月下旬に亘る間、彼我近きは四五町遠きは十二三町の距離を存して對陣せり、この間、日夜銃砲の射撃絶間なく、將卒共に穴居して彼我の堪忍力を比較するの情態なりしが、二月下旬頃に至り、時機既に熟したりしを以て茲に、有名なる奉天會戰を惹起せり。對陣約五ヶ月我も敵も其陣地は堅固となれり、止りて其陣を守るものは、地の利を頼み進んで之を擊つものは、人の和を信するものなり。

師團は二月盡日より攻勢動作に移り、五ヶ月間汲々として堅固にせし敵の堡壘も數千里を遠しとせず、搬送し來りし敵の彈丸も、我は一統せる團結力を以て之を擊破す、岩田聯隊長以下阪本中佐嶋田小佐等の負傷したるは、實に此時なりとす、斯て我は進んでは取り攻めては陥れ、十晝夜連續の攻撃を施行し、三月十日を以て遂に奉天城に進入せり、師團が名譽ある感狀を受領せしは即ち此會戦なりとす、師團は爾後戦闘力を回復して漸次北進し、六月上旬昌圖の西北方約七里の地點に進み、更に次の戦闘を豫期せし

が、平和克復と共に撤退の命あり、十二月二日鉄嶺を出發し十五日大阪に凱旋せり。

三、堺市名譽職員之面影

時局の波動は全市に反映せり。特り有志団体の活躍に止まらず、進むては本市名譽職員、殊に、市參事會員及市會議員の總員は、恒に多大の注意を拂ひ同情の餘奮を發舒して始終事に當り大任を致されたり。今左に當時の名譽職員諸氏の姓名を摘録して、以て芳志を傳ふることとせむ。

堺市參事會員

- 大塚 和三郎氏
- 肥塚 源次郎氏
- 柴谷 三太郎氏
- 大澤 德平氏
- 近藤 喜恵門氏
- 伊藤 十郎氏
- 倉橋 利幸氏
- 伊藤 市郎氏

市參事會員宅總平氏
卅八年五月滿期退任後就職

市參事會員島井駒吉氏
卅八年五月滿期退任後就職

市參事會員河盛又三郎氏
卅八年五月滿期退任後就職

堺市會議員

- 和田 爲七氏
- 近藤 喜恵門氏
- 八星 篤英氏
- 錦池 千鶴之助氏
- 川村 靜彦氏
- 伊藤 十郎氏
- 宅 太藏氏
- 山添 政次郎氏
- 山縣 庄平氏
- 和田 德平氏
- 堀尾 良造氏
- 正木 治之氏
- 丸谷 清七氏
- 森田 純一郎氏
- 村田 秀貞氏
- 服部 莊吉氏

堺市名譽職員之面影

堺市名譽職員之面影

八木平次郎氏
 住浦友吉氏
 指吸市兵衛氏
 花畑直三郎氏
 萩野勝次郎氏
 天野民造氏
 清川迪氏
 酒井包義氏
 安宅重三氏
 中川猪三郎氏
 吉野新七郎氏
 石割作左衛門氏

追録

▲陸海軍人に賜りたる勅語

明治三十八年十月十六日、陸海軍に左の勅語を賜りたり。

勅語

朕が親愛する帝國陸海軍人に告ぐ

朕嚮に汝等に示すに軍人の精神たる訓規五箇條を以てし明治二十七八年戦役終るや深く邦家の前途を念ひ更に汝等に諭示する所あり爾來十周年

朕が陸海軍は世界の進運に伴ひ經綽大に其歩を進めたり不幸にして客歲露國と戦を啓きしより汝等協力奮勵各其任務に従ひ籌畫宜しきを得攻戰機を制し陸に海に曠古の大捷を奏し帝國の威武を宇内に宣揚し以て朕が望に副へり

朕は汝等の忠誠勇武に頼り出師の目的を達し上は

祖宗に對し下は億兆に臨み天職を盡すことを得たるを憚り深く其戦に死し病に斃れ又は癘瘡を爲りたる者を悼む

朕今露國と和を講す惟ふに我軍の名譽は帝國の光榮と共に更に汝等の責務を重からしめ國運の隆昌亦汝等の努力に待つこと大なり汝等其能く朕が意を體し留りて軍隊に在る者と散して郷閭に歸る者とを問はず常に朕が訓諭を服膺して朕が股肱たるの本分を守り益々勵精以て報效を期せよ

▲陸軍大臣の訓示

訓示

曩に戦役の終局に際し軍人に對し特に優渥なる 詔勅を下し給ひ今回又畏くも戦役中に於ける勳功を思召され夫々賞賜の御沙汰を下し給へり之を拜受する者誰か 聖恩の至仁至厚なるに感激せざらんや宜く之を子孫に傳へ永遠に名譽の紀念となし以て 聖恩に副ひ奉るを期すべきなり

抑も質素を旨とし驕奢華美の風を避くべきは軍人の精神たる訓戒の一にして須臾も之を忘るへからざるは敢て言を俟たざる所なり然るに従來戦役後の實況に徴するに濫費奢侈の風に傾き易きを見る殊に今回の戦役の如き久しく戦場の生活を爲し死生の間に出入したるの結果意氣自ら軒昂し動もすれば疎放に流れ本業を抛棄するの虞なきにあらず如此は軍人たるの本分に背き既得の名譽を毀損するのみならず延て國運の弛張に關するに至るへし此點につきては曩に戒飾を加へたりと雖も今や賞賜の御沙汰あるに當り一層注意を促さるを得ず

惟ふに實力の發展を圖り國力の充實を期するは國運隆昌の基礎にして又一朝事あるに際し勝を制するの起因なり況や戦後國威の宣揚に伴ひ其責務益々重きを加へたる時に於てをや我國民たるもの豈共同一致奢侈を去り勤儉を旨とし以て國力の充實を圖り國威の發揚を期せざる可けんや

殊に今回賞賜の光榮に浴したるものは深く此意を體認し留て軍隊内に在るものと退て郷閭に在るもの

▲聯合艦隊解散告別の辭

陸軍大臣 寺内正毅

の事を問はず勤儉精勵衆人の模範となり苟も濫費奢侈に流るゝことなく賞賜金は努めて之を永遠に貯蓄利殖し内は以て各自生業の基礎を鞏固にするを圖り外は以て國家の進運に貢献せんことを期す

へし

右訓示す

明治三十九年八月二十三日

二十閱月の征戰已に往事と過き我聯合艦隊は今や其任務を結了して茲に解散することゝなれり然れども我等海軍軍人の責務は決して輕減せるものにあらず此戦役の効果を永遠に全くし尙益々國運の隆昌を扶持せん人々は時の平戰を問はず先づ外衝に立へき海軍が常に其武力を海洋に保全し一朝緩急に應ずるの覺悟あるを要す而して武力なる者は艦船兵器等のみにあらずして之を活用する無形の實力にあり百發百中の一砲能く百發一中の敵砲百門に對抗し得るを覺らば我等軍人は主として武力を形而上に求めざるへからず我海軍の勝利を得る所以も 至尊の靈德に由る處多しと雖も抑も亦平素の練磨其因を成し果を戦役に結ひたるものにして若し既往を以て將來を推すときは征戰息むと雖

とも安して休憩すへからざるものあるを覺ゆ惟ふに武人の一生は連綿不斷の戦争にして時の平戦に依り其責務に輕重あるの理なし事あれば武力を發揮し事なければ之を修養し終始一貫其本分を盡さんのみ過去の一年有半彼の風濤と戦ひ寒暑に抗し屢は頑敵と對して生死の間に入らせしこと固より容易の業ならざるも觀すれば是亦長期の一大演習にして之に参加し幾多啓發するを得たる武人の幸福比するに物なく豈之を征戰の勞苦とするに足らんや苟くも武人にして治平に偷安せんか兵備の外觀巍然たるも宛も砂上の樓閣の如く暴風一過忽ち崩倒するに至らん洵に戒むべきなり

昔者神功皇后三韓を征服し給ひし以來韓國四百餘年我統理の下にありしも一度海軍の頽廢するや忽ち之を失ひ又近世に入り徳川幕府治平に狂れて兵備を懈れば舉國米艦數隻の應對に苦しみ露艦亦千島樺太を覬覦するも之と抗争する能はざるに至れり翻て之を西史に見るに十九世紀の始に當りナイル及トラファルガー等に勝ちたる英國海軍は祖國を泰山の安きに置きたるのみならず爾來後進相襲て能く其武力を保有し世運の進歩に後れざりしか今に至るまで永く其國利を擁護し國權を伸張するを得たり蓋し此の如き今古東西の殷鑑は爲政の然らしむるものありと雖も主として武人か治に居て乱を忘れざると否とに基ける自然の結果たらざるはなし我等戰後軍人は深く此等の事例に鑑み既有の鍊磨に加ふるに戰後の實驗を以てし更に將來の進歩を圖りて時勢の發展に後れざるを期せざるへからず若し夫れ常に 聖諭を奉體して孜々奮勵し實力の満を持して放つへき時節を待たば庶幾くは以て永遠に護國の大任を全くすることを得ん神明は唯平素の鍛鍊に努め戰はずして既に勝てる者は

に勝利の榮冠を授けると同時に一勝に満足して治平に安するものより直に之を褫ふ古人曰く勝て兜の緒を締めよと

明治三十八年十一月廿一日

聯合艦隊司令長官 東郷平八郎

▲塚本第四師團長の訓示

歸郷軍人に與ふる訓示

明治三十七、八年戰役は古來未曾有の大戦にして又古來未曾有の大勝を得たり、諸士は此戰役に參加し今や其任務を完ふし光輝ある名譽を擲ふて將に其郷に歸らんとす、予は諸士と袂別するに方り諸士をして其名譽を永遠に保藏せしめんか爲め諸士の處世に關する心得を左に列記し特に茲に訓示す

一、忠君愛國の精神を保有す可し

陛下の爲め祖國の爲め身命を惜まざるの覺悟は獨り戰時に必要なるのみならず平時に於て如何なる職業に従事するにも常に此心懸かざる可からず抑も我帝國は 皇統連綿たる 陛下を戴けると一回も外國に制壓せられざるとは世界に對して誇るに足るべきことにして忠君愛國の精神は我帝國と相結着して離るへからざる所なり若し此精神を薄弱ならしめば百千萬の軍兵、精銳無二の武

器ありと雖も頼むに足らざるなり凡そ戦争は精神を以て第一の要義とするものなれば克く勅諭の聖旨を奉戴し長上の訓示を鑑み常に此精神を保有することに銘心す可し

二、尙武心を發揚することに努む可し

我帝國は古來武を以て建國の基とし開關以來外國と戦を交へしこと常に一再のみならずも常に勝利を以て其局を結へり宜なる哉世界各國は我國の勇武を感賞し尙武國の稱を附するに至れり世界列國其數多しと雖も此の如き名譽ある國は又他に類例非るなり蓋は大和魂なるもの、存在せるに因る諸士各其郷に歸りたる後常に尙武心を發揚することに努め將來の軍人たる青年者を適當に誘導し祖先傳來の大和魂をして益々光輝あらしむる如くすへし

三、戦病死者を尊敬し其遺族并に廢兵に對しては其名譽を保有せしむへし

戦病死者は最大の名譽を有するものにして世人の尊敬を受くることは當然のことなりとす就中軍人は特に之を尊敬し其墳墓に對しては生前の親疎に關せず面識の有無に係らず必ず相當の禮拜を行ふ可し又其遺族及廢兵に對しては國家は固より之を遇するに遺憾なかるへしと雖も諸士は特に之に同情を表し戦地に於て軍人相互の如何に友愛懇切なりしかを覺らしめば又其哀惜の情を慰籍するに足るへし要するに忠死者を尊敬し其遺族并に廢兵の名譽を保有せしむるは諸士の義務にして是に因て諸士も亦社會の尊敬を得るものあり

四、謙遜を守り倨傲の振舞あるへからず

諸士は優勝歴戦の士なり平時軍に數年の服役を終り郷關に士たると其光榮同日の論よあらず衆庶の耳目今や諸士の一身に集る其尊敬を受くると否とは實に諸士の言容如何にあり大言壯語自己の功績を誇大にし或は他人を誹謗するか如きは衆庶の嫌惡を來し自己の名譽を損するものなり諺に曰く能ある鷹は爪を隠すと諸士若戦況を談するに臨んでは宜く目撃せしこと遭遇せしこと等眞誠の事實を以てし決して虚飾を附加すること勿れ又官公吏郷人等は諸士の出征中間接直接を問はず大なる後援を與へたるを以て宜しく之を徳として相當の敬意を表すへし隣郷に比較して慰問の厚薄を論するか如きことは之を慎むへし

五、出征中の堪忍と勇氣とを以て各其業務に精勵す可し

諸士が戦役中に於て實驗したる如く堪忍は成就の基礎として勇氣の前には如何なる敵も屈服せざるなし諸士家に歸り其業を爲すに於て苟も困難なる境遇に際會せば必ず其身の戦場ありしことを想起せよ炎熱金を鏢す隆暑の艱も朔風膚を裂く祁寒の苦も満身の勇氣は之に堪ゆるに於て何等の遺憾を見さりし米乏しくして粟を喰ひ糧繼かすして糲を嘗めたるの時諸士は大なる堪忍を以て之を凌ぎ甚しき苦痛を感せさりしにあらずや雨の如き銃丸の下霰の如き砲彈の前も邁進したる諸士の勇氣と堪忍とを以て平素の業に當らは天下何事か成らざらん諸士宜しく是を以て其身を勵み出ては必勝の軍を編組し入つては富國の良民たることを期すへし

六、常に勤儉を守り奢侈を戒むへし

國家隆盛の基礎は富國強兵に在り富國は体力の如く強兵は爪牙の如し体力爪牙共に完全ならされは國家の隆昌保し難し我國は已に強兵の實を揚げたるものなり將來は富國を努めざる可からず富國は富家を以て根源とす

諸士郷に歸りたる後は各其職業に精勵し勉めて冗費を節し身分相應の生活を爲し萬事驕奢の風を省き以て家を富ますことよ心を用ゆへし他日幸に賞典を與り相當の賜金を得ることあらば必ず職業或は生計上に利益ある資源に供するか若くは永く紀念として子孫に遺すべき方法を探る可し決して之を飲食等に浪費すへからず

七、恩典に關し不満の念を起すへからず

諸士は其功績の程度に應じ叙勳或は賜金の榮を得る者あるへしと雖も是偶々好運なる機會を得たるものにして此等恩典に與らざる者は其功なかりしと謂ふよあらず要するに諸士は一意専心陛下の爲め祖國の爲め盡したるものにして決して勳章又は賞金を得んか爲めに戦ふたるよあらずるなり恩典の厚薄を論し不平を洩すか如きは眞の軍人に非るあり又厚き恩典を得たるか爲め之を得ざる他の者を侮慢するか如きは眞の勇士に非るなり深く慎むへしこととす

八、法令を遵守すへし

在郷軍人は一般臣民として遵守すへき法令の外軍事に關する特別の法令あるを以て特に此に注意すへし況や諸士か出征中に特に設けられたるもの亦寡からざるよ於てをや諸士郷に歸りたる後は

直に官公吏に就て其指導を受け決して違背することあるへからず之を前例に徴するに明治廿七、八年戦役に於て名譽ある恩典を受けしに法令に違背したるの故を以て之を褫奪せられたる者寡からざりし諸士深く之を銘心し他日の悔を來すこと勿れ

九、世論に惑ひ風潮に漂ふことあるへからず

世の風潮に伴ひ輕卒浮薄の輩にして言を民權の自由に托し或は施政の善惡を論し或は講話條件を批評する者あり凡そ軍人は世論に迷はず政治に係はらず命に従ふて戦闘し命に従ふて之を中止するものにして講和條件の如何は毫も關係する所にあらざるなり諸士は宜しく世論に雷同せず獨立獨歩して其身の重きを顧み深く慎重の態度を保持し國民の師表となり郷黨を風化するは在郷軍人の義務たることを厚く銘記すへし

十、衛生に注意し健康を保全すへし

諸士隊列を離れて後は生活の状態一變す況や郷里の父老は名譽ある諸士を迎ふるよ多大の厚意を以てするならん不知不識の間暴飲暴食に陥り爲めよ健康を害するの不幸を來すこと勘しとせず諸士の身体は諸士の預り在る國家の武器たるの感念を以て深く衛生に注意し健康を保全すへし

明治卅八年十二月

第四師團長陸軍中將 塚本勝嘉

明治廿七年 堺市奉公録 畢

◎ 補 記

戦利品の下附

戦利品の下附につき、既に第一編第十三(八九頁)に於て概要記述する所ありしか、本書編纂將さに成らんとするの時、偶々其筋より戦捷紀念且は尚武心鼓舞の爲め、本會の願意を懸許せられ本年五月十六日に到りて望外にも左記の通り數多本會へ下付の旨陸軍兵器本廠より通達ありたり。

目 録 (一)

記	補
一 廿三珊臼砲	一 門 (廣島要塞司令部御下附)
一 軍 刀	一 口 陸軍將校用
一 槍	一 挺 全 下士卒用
一 廿口十珊七加農砲	一 連發步兵銃 (劍共)
一 破壞前車	一 三速射野砲 (前車共)
一 廿四加農堅鉄彈	一 小銃彈藥車
一 廿二珊速射加農長榴彈	一 全 藥莢 (鉛套全)
一 三吋速射榴散彈 (藥莢共)	一 小銃實包 (插彈子共)
一 圓 匙	一 十字 鍬 (陸軍兵器本廠御下附)

前記下付の通達に接して間もなく更に、全月二十日を以て左記追加下付の旨達せらる、實に重々本會の名譽を謂ふへし。即ち本會は永く之を保存し一面好箇の戦捷紀念物たらしめ、又一面一般士氣發揚の資料たらしめんとす。

補 記

目 録 (二)

一小 斧 柄共	一	一方 匙 全	一
一鶴 嘴 全	一	一蹄 鉄	一 裝分(四個)

本書編纂に就て

本書は 生等巖に堺市兵事會の高崎を承け、公務の餘暇各種方面に涉りて、材料を蒐集し以て編纂したるものに係れり、而して編纂の都合上其第一篇は江龍生専ら之か任に當り、其他は秋水生の録する所該れは、全篇を通して偶々其体裁趣嚮の一貫せざる所あるは、則ち之か爲めよして、亦已むなきに出づるなり。

一昨年秋時局漸く解決を告げんとするの頃、突如本市長の更迭あり。即ち前市長大西五一郎氏は全年十月勇退せられ尋而新に宮本通義氏翌年四月襲職せらる。本書即ち一面戦前戦後の連繫を遂げんとするに方り、一面此内部の動搖あり、於是乎本編中本市代表者を掲ぐるに際し、事或は重複に亘り一見明瞭を缺くの感あらしむるものあるは、蓋多く右の事情に基けるに外ならず。編中收むる所堺市の全班に涉り、所謂銚鉄を漏さず、碎片を餘さず、苟も之を網羅し得へき限りは、悉く記録に上したるへきを信すと雖も而も、淺學非才或は見聞の及ばざる、思想の浮ばざる所あり爲めに粗漏杜撰の弊なきを保せず、讀者幸に諒恕せられんことを、仍は本書編纂に當り、會の役員にして市の要局に當れる某氏并に會の教育部員たりし某囑託教師、か公私繁激の折柄、特に校閱の勞を執られたるを多とし、茲よ誌して以て、篤く感謝の微意を表す。

明治四十年一月

西 林 江 龍
西 井 秋 水

明治四十年五月廿九日印刷

明治四十年六月三日發行

〔非賣品〕

編輯兼
發行者 堺市兵事會

代表者幹事

銅 堂 甚 之 助

堺市寺地町東一丁目廿五番屋敷

印刷者 松 岡 猶 造

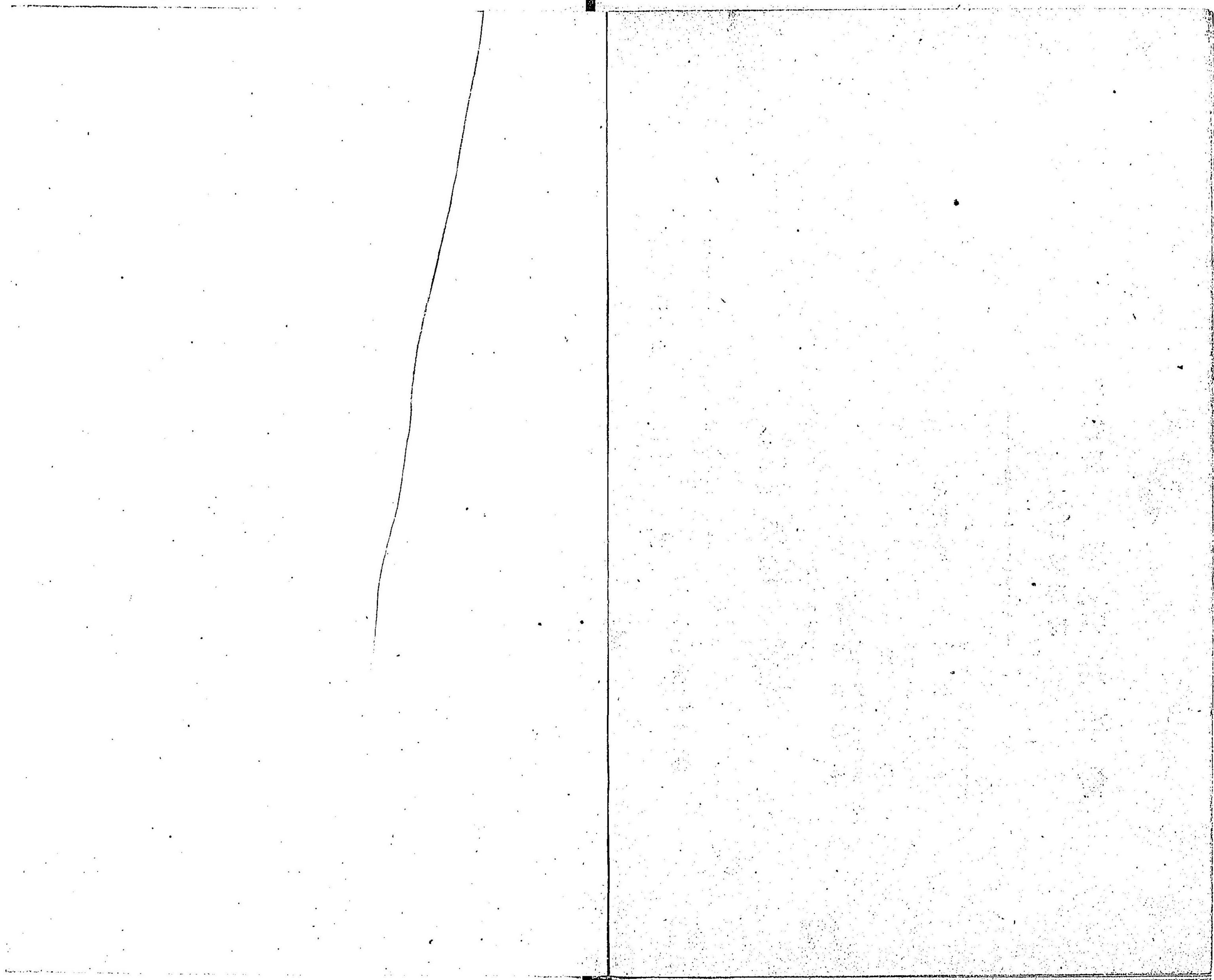
堺市櫛屋町東一丁目五十番屋敷

印刷所 松 岡 活 版 所

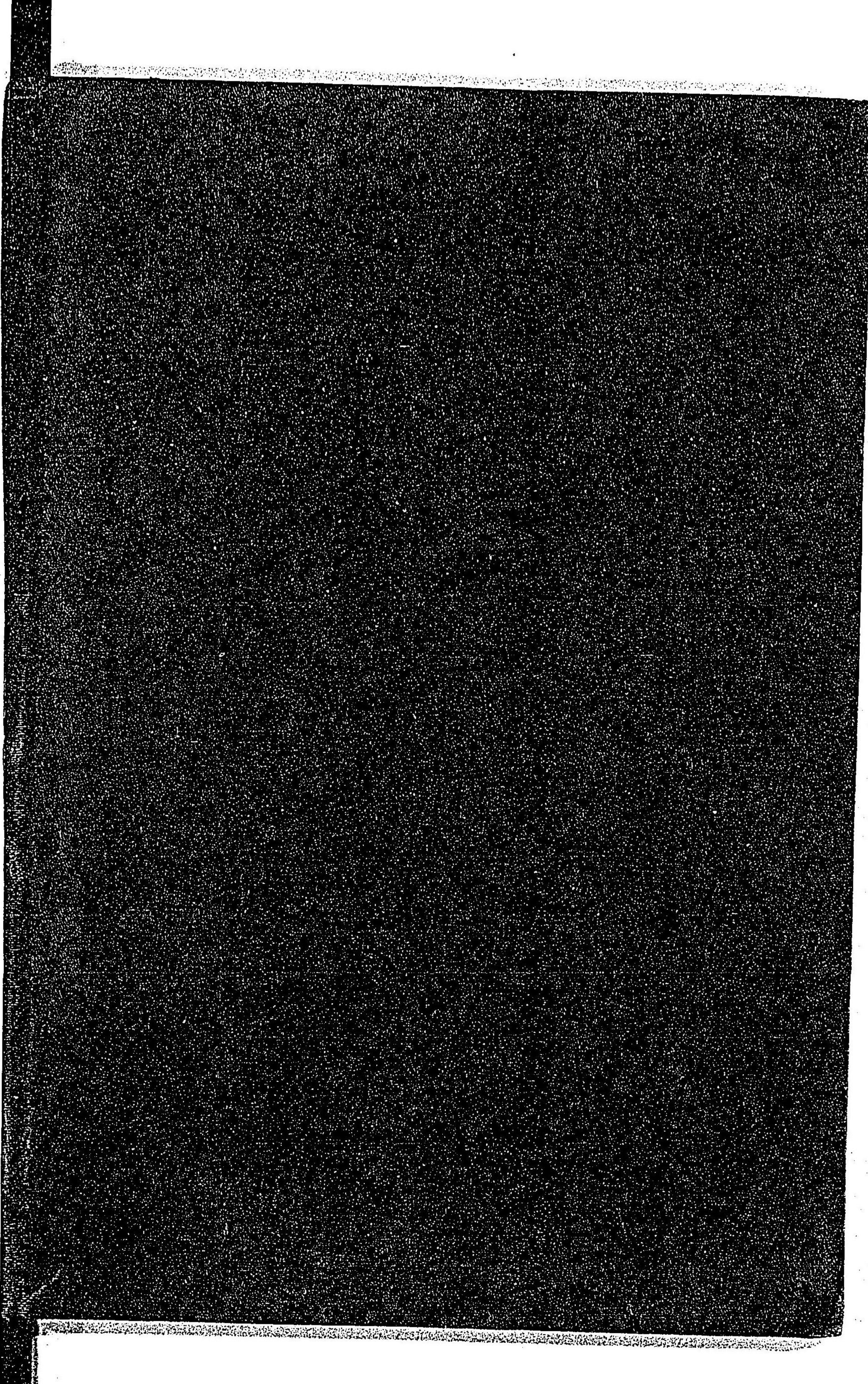
堺市櫛屋町東一丁目五十番屋敷

堺市役所内

發行所 堺市兵事會



257
25



301776000-4
特71-876

明治三七，八年戦役
堺市奉公録
堺市兵事会

M 4 0
ACB- 74



